

いわて県民計画 (2019～2028)

第2期アクションプラン — 政策推進プラン — (素案・抜粋)

2023 年度～2026 年度

令和 4 年 11 月
岩 手 県

— 目 次 —

はじめに -----	1
政策推進プランの重点事項 -----	5
I 健康・余暇 -----	10
1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります -----	14
2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します -----	19
3 介護や支援が必要になっても、 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります -----	25
4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます -----	33
5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります -----	39
II 家族・子育て -----	45
6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります -----	49
7 地域やコミュニティにおいて、 学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます -----	58
8 健全で、自立した青少年を育成します -----	62
9 仕事と生活を両立できる環境をつくります -----	65
10 動物のいのちを大切にする社会をつくります -----	69
III 教育 -----	72
11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます -----	77
12 【德育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます -----	82
13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます -----	86
14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます -----	91
15 いじめ問題などに適切に対応し、 一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります -----	96
16 児童生徒が安全に学ぶことができる 教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます -----	100
17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します -----	107
18 地域に貢献する人材を育てます -----	109
19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます -----	117
20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます -----	122
IV 居住環境・コミュニティ -----	126
21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります -----	129
22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります -----	133
23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます -----	137
24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します -----	141
25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます -----	144
26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります -----	147

V 安全	-----	151
27 自助、共助、公助による防災体制をつくります	-----	154
28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	-----	160
29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	-----	165
30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	-----	168
VI 仕事・収入	-----	172
31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、 一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります	-----	176
32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります	-----	184
33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらす ものづくり産業を盛んにします	-----	190
34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	-----	195
35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	-----	201
36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	-----	210
37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	-----	216
38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	-----	228
39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります	-----	233
VII 歴史・文化	-----	237
40 世界遺産の保存と活用を進めます	-----	239
41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	-----	242
VIII 自然環境	-----	246
42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます	-----	249
43 循環型地域社会の形成を進めます	-----	255
44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます	-----	258
IX 社会基盤	-----	265
45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	-----	268
46 安全・安心を支える社会資本を整備します	-----	273
47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	-----	279
48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます	-----	285
X 参画	-----	288
49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります	-----	291
50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します	-----	298
巻末資料 重点事項を推進するための具体的な推進方策一覧	-----	302

はじめに

1 政策推進プランの策定趣旨

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章では、県民一人ひとりがお互いに支え合いかながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定しています。

政策推進プランは、これらの政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2 政策推進プランの計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章の第2期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

3 政策推進プランの構成

10の政策分野ごとの取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。

このため、政策推進プランでは、各政策分野における幸福に関連する客観的な指標（いわて幸福関連指標）のほか、50の政策項目ごとに、取組の「基本方向」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

4 政策推進プランの推進

(1) 多様な主体が参画した取組の推進

平成21年に策定した「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。

こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を重視する視点が定着してきています。

また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっても、様々な主体との協力関係をもとに、県と各主体とで目標を議論して共有を図り、目標の達成に向けた各主体の自律的な取組を促進してきたところです。

この計画の推進に当たっても、東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症への対応等を通じて培われた各主体相互の連携・協働を重視し、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。

このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との役割分担に基づく連携・協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

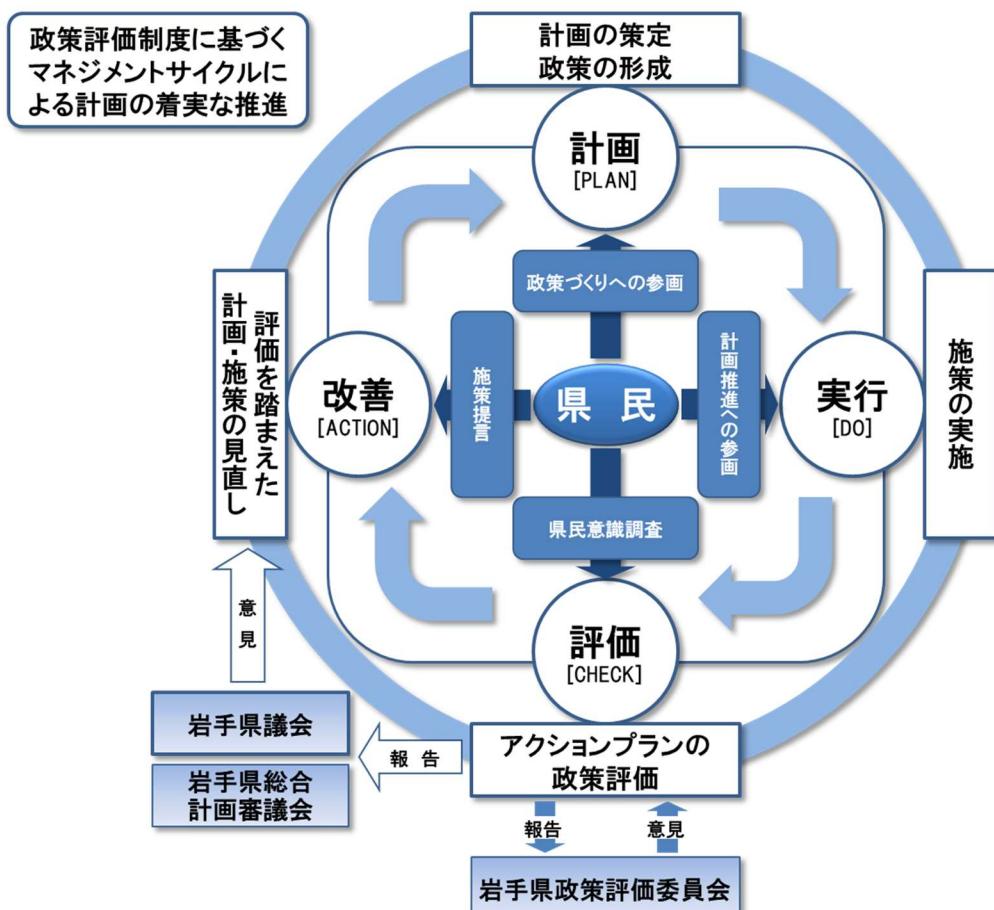
(2) 政策推進プランの評価と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、政策推進プランの進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高め、取組を着実に推進していきます。

政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、岩手県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。



<10の政策分野の基本的考え方>

I 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

　また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

II 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、

　また、安心して子育てをすることができる岩手～

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合を確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長が実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

III 教育

～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IV 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

　また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

居住環境の整備や日常生活に必要不可欠な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

V 安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、

　安全で、安心を実感することができる岩手～

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起こりにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VII 仕事・収入

～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、

　また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

　岩手県の地域経済を支える中小企業、地域経済をけん引する自動車や半導体関連産業をはじめとするものづくり産業、地域の特性や資源を活用した産業、幅広い分野に波及効果をもたらす観光産業、岩手県の基幹産業である農林水産業などの産業政策を総合的に展開し、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を開します。

VIII 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

　世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を開します。

VIII 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

　良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を開します。

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

　社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を開します。

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

　幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

　男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、N P Oや関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を開します。

　また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

<【再掲】の表示について>

　複数の政策分野に関連する「いわて幸福関連指標」については、最も関連性の高い政策分野以外には、「【再掲】」として表示しています。

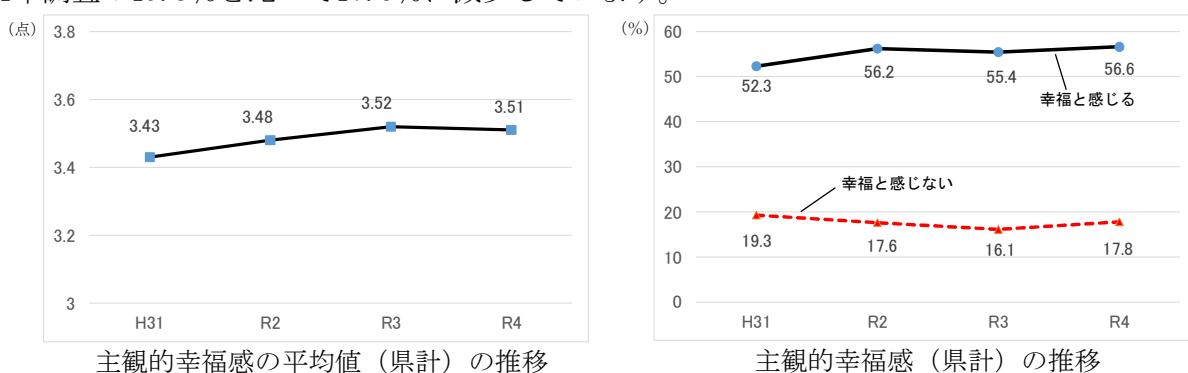
　同様に、複数の政策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標についても、最も関連性の高い政策項目以外には「【再掲】」として表示しています。

政策推進プランの重点事項

1 第1期政策推進プランの成果と課題

県民の幸福感については、「県の施策に関する県民意識調査¹」において、「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査しており、その選択肢に応じて5点から1点を配点したところ、令和4年の県全体における主観的幸福感の平均値は、5点満点中3.51点となり、政策推進プランが始まる直前（平成31年調査）の3.43点と比べて上昇しています。

なお、県全体の主観的幸福感については、幸福を感じる（「幸福だと感じている」又は「やや幸福だと感じている」）と回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇しており、幸福を感じない（「幸福だと感じていない」又は「あまり幸福だと感じていない」）と回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少しています。



令和2年1月に、WHOが新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言して以来、2年以上が経過し、県内でも流行の波が繰り返されてきました。この間、本県では、公的医療機関ネットワークを生かした検査体制の拡充や病床の確保、ワクチン接種体制の整備等を行ってきました。社会活動・経済活動を支える対策、経済的な打撃を受けた県民の生活を支える対策などにも、臨機応変に対応してきました。こうした新型コロナ対策を進めながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたところであり、それぞれの政策分野において成果が現れてきています。

I 健康・余暇

医師・看護職員の確保対策による医療従事者の増加、地域包括ケアシステム²の構築、多様な福祉ニーズに対応した総合相談の場の整備等の進捗が見られます。一方、医師の地域偏在の解消や特定診療科の従事者の確保、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備や介護職員の確保、生活困窮者の生活再建への支援に取り組む必要があります。また、文化芸術に親しむ機会やスポーツを楽しむ機会、県民が学びたい時に学べる環境の充実を図る必要があります。

II 家族・子育て

産後ケア事業等を行う市町村が増加したほか、保育所等の待機児童数が減少傾向にあるとともに

¹ 県の施策に関する県民意識調査：「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査している（左図）。幸福を感じる（「幸福だと感じている」又は「やや幸福だと感じている」）と回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇しており、幸福を感じない（「幸福だと感じていない」又は「あまり幸福だと感じていない」）と回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少している（右図）。

² 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

に、地域学校協働活動³の展開が図られました。一方、合計特殊出生率は、出会いの機会の減少や経済的な理由など、様々な要因により低い水準にとどまっており、安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化する必要があります。また、医療的ケア児への支援体制を構築する必要があります。

III 教育

新型コロナの感染拡大等を契機として、1人1台端末等ICT環境の整備が完了しました。合唱等での児童生徒の全国的な活躍や、本県出身選手の世界的な活躍により、文化芸術やスポーツに対する県民の関心が高まっています。また、高校生や県内大学等卒業者の県内就職率が上昇傾向にあります。一方、児童生徒数の減少など社会情勢の変化に対応するため、魅力ある学校づくり等を推進するとともに、県内大学等卒業者の県内定着に向けて取り組む必要があります。

IV 居住環境・コミュニティ

快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくりについては、住宅の耐震化や汚水処理施設の整備が進みました。また、県外からの移住・定住者数が増加しています。一方、利用者数が減少している地域公共交通の維持・確保に取り組む必要があるほか、「地域社会とのつながり」の実感が低下傾向にあり、地域コミュニティの活性化に向けた取組を強化する必要があります。また、コロナ禍における地方移住への関心の高まりを踏まえ、移住・定住施策を強化する必要があります。

V 安全

正しい防災知識の普及啓発や機能別消防団員制度の普及など、災害対応力の向上に取り組みました。また、刑法犯認知件数、交通事故発生件数及び死傷者数が減少しています。一方、本県最大クラスの津波浸水想定などを踏まえた防災対策を推進するほか、高齢者の特殊詐欺被害対策や交通事故防止対策等を推進する必要があります。また、新型コロナ対策における入院及び診療・検査体制の整備等の成果などを踏まえ、新たな感染症の発生に備えていく必要があります。

VI 仕事・収入

「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、総実労働時間は着実に減少しています。自動車・半導体関連産業の集積、県産農林水産物の評価・信頼の向上等が見られます。一方、コロナ禍による需要の落ち込み、原油や資材価格等の高騰等が、中小企業者や農林漁業者の経営を直撃しており、生産性や収益力の向上等について一層の支援が必要です。また、若者や女性等の就労の場の確保、雇用・労働環境の整備、主要魚種の不漁への対応等の取組を強化する必要があります。

VII 歴史・文化

令和3年の「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録により、本県は国内最多となる3つの世界遺産を有することとなりました。今後は、3つの世界遺産を中心とした文化遺産のネットワークの構築・連携により、地域間の交流を推進する必要があります。また、人口減少の進行に伴い、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少していることから、民俗芸能団体の後継者育成への支援などにより、地域活性化を図る必要があります。

VIII 自然環境

再生可能エネルギーによる電力自給率は上昇しています。一方、世界の年平均気温が上昇傾向にあることから、温暖化の「緩和」策と気候変動への「適応」策に総合的に取り組み、化石燃料

³ 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」とともに「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギーを中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を推進していくことが必要です。また、野生鳥獣による農林業被害等が拡大していることから、科学的・計画的な管理を行っていく必要があります。

IX 社会基盤

光ファイバの整備が進み、残る携帯電話不感地域も令和5年度までに解消する見込みです。復興道路の全線開通など幹線道路ネットワークの整備が進んだほか、港湾利用企業が増加しています。一方、激甚化する自然災害が毎年のように発生しており、ソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策等を進める必要があります。また、新型コロナの収束を見据え、県内港湾や花巻空港の受入環境の整備等に取り組む必要があります。

X 参画

男女が共に支える社会に関する意識調査⁴によると、「女性が働きやすい環境にある」と感じる人が増加しています。一方、男性が優遇されているという意識が依然として高く、また、労働者総数に占める女性の割合が伸びていない状況にあることから、女性が活躍できる環境づくりを一層推進する必要があります。地域の活力を維持・向上させるため、若者が活躍できる環境づくりや、多様な主体が連携・協働して課題を解決していく仕組みづくりを推進する必要があります。

2 第2期政策推進プランの重点事項

(1) 背景

本県の人口は平成9年以降減少を続けており、これまで、産業振興や安定した雇用の確保、子育て環境の整備、移住・定住の促進などの自然減対策と社会減対策を進めてきました。近年、新型コロナの影響により、地方移住への関心が高まる一方で、婚姻件数や出生数が減少しており、負の影響の長期化が懸念されています。人口減少は、希望する就業や就職のしにくさ、結婚、妊娠・出産、子育てのしにくさといった「生きにくさ」が背景にあると考えられます。人口減少に立ち向かい「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えるとともに、新型コロナの収束を見据え、社会経済の活性化を図っていく必要があります。

また、第1期政策推進プラン策定後、新型コロナへの対応や人口減少の一層の進行のほか、温室効果ガス排出量2050年度実質ゼロに向けた機運の高まりや、新型コロナを契機としたデジタル技術の利活用の進展が見られ、こうした社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、人口減少対策を進めていく必要があります。

さらに、今後起こりうる最大クラスの地震・津波などの大規模自然災害、新興感染症等の様々なリスクに対応していく必要があります。

(2) 第2期政策推進プランの4つの重点事項

第1期政策推進プランの成果と課題、社会経済情勢の変化、第2期政策推進プランの策定に当たって実施した市町村長との意見交換や各種団体等からの意見聴取結果などを踏まえ、第2期政策推進プランにおいては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、次の4つの重点事項を掲げ、具体的な施策を関連する10の政策分野に盛り込みます。また、毎年度、政策形成支援評価を行い次年度の施策に反映させることで、実効性を確保します。

⁴ 男女が共に支える社会に関する意識調査：岩手県民の男女平等や性別役割分担に関する意識と生活実態を把握することにより、今後の男女共同参画行政を推進するための基礎資料として活用することを目的に令和3年度に実施したもの。

医療・介護・福祉、教育・学ぶ機会、地域公共交通、人や地域などとの「つながり」、産業・雇用環境等については、人口減少社会において、引き続き、中長期的に維持・向上を図っていく基盤であり、重点事項と合わせ、10の政策分野においてこれらの取組を推進します。

燃料油価格や物価、エネルギー価格の高騰など現下の危機については、臨機応変に対応します。

■重点事項1：男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します

本県の人口は、自然減と社会減が相まって減少が続いており、出生数の減少の要因としては、未婚化・晩婚化、仕事と育児の両立の困難さなどが複雑に絡み合っているものと考えられます。

社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著となっており、特に、22歳前後では、女性の社会減が大きい状況となっています。これは、若者の希望に合う就職先の確保等が社会増減に影響を与えているものと考えられます。

新型コロナの影響が続く中、地元志向・地方志向の高まりや、テレワークをはじめとする多様な働き方の加速など、個人の意識・行動変容が起きています。

このため、男女がともに活躍できる環境づくりを進めるとともに、産業政策を総合的に展開し一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めながら、結婚、妊娠・出産、子育てへの支援などの自然減対策や、若年層の県内就職、移住・定住の促進などの社会減対策を強化します。

また、市町村や関係団体等と連携し、県民運動等による社会全体の機運醸成を行い、安心して子どもを生み育てられる環境の充実にオール岩手で取り組んでいきます。

■重点事項2：GX（グリーン・トランスフォーメーション）⁵を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します

本県は、全国第2位の森林面積を有するなど優れた自然環境に恵まれ、また、全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルのもと、電力自給率が上昇しています。

一方、地球温暖化に歯止めがかからず、世界の気候が非常事態に直面する中、国際社会の一員としての役割を果たすことが求められています。

温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロに向け、再生可能エネルギーの導入促進、森林整備や県産木材の利用促進など森林資源の循環利用、省エネ住宅の普及を進めるなど、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいきます。

また、温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民や事業者、行政が一体となり、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた県民運動を展開します。

■重点事項3：DX（デジタル・トランスフォーメーション）⁶を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります

新型コロナへの対応を契機として、学校におけるICT機器の前倒し整備、介護施設における介護ロボット等の導入をはじめ、各分野においてデジタル化が加速し、社会環境が変化していま

⁵ GX（グリーン・トランスフォーメーション）：化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

⁶ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

す。

DXの進展は、人口減少など地域が抱える社会問題の解決に寄与し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の可能性を広げます。全ての県民がDXの恩恵を享受できるよう、「行政のDX」、「産業のDX」、「社会・暮らしのDX」、「DXを支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、商工業、観光産業、農林水産業、建設業をはじめとしたあらゆる産業のDXの促進、子育て、教育、医療、介護分野等における利便性の向上、情報通信インフラの整備、市町村への支援を進めます。

■重点事項4：災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

多くの人々が、「住みたい、働きたい、帰りたい、訪れたい」と思える岩手をつくっていくためには、その前提として、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震など今後起こり得る地震・津波をはじめとした大規模自然災害、新たな感染症の発生などに備えていく必要があります。

東日本大震災津波や新型コロナの経験を踏まえ、様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します。

3 重点事項の推進に当たっての基本的な考え方

重点事項をオール岩手で推進していくため、県・市町村人口問題連絡会議、県市町村GX推進会議（仮称）、いわてDX推進連携会議等を通じ、県と市町村・関係団体等との連携を一層強化します。

特に、実効性の高い人口減少対策の推進のため、県と市町村が協議を行い、両者が連携して取り組む方向性を共同で明らかにします。さらに、毎年度、県と市町村とのトップレベルでの意見交換を行い取組内容等を共有するなど、緊密に連携して取り組みます。

こうした市町村をはじめとする他の主体との連携の強化により、長期ビジョンに掲げる社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の理念のもと、誰一人取り残すことのないよう、お互いに幸福を守り育てる取組を進めていきます。

III 教育

18 地域に貢献する人材を育てます

(基本方向)

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」などの取組を推進し、東日本大震災津波の教訓等を県内外に発信し、後世に語り継いでいきます。

また、産業を担う人材を育成するため、総合生活力¹や人生設計力²の育成に努め、キャリア教育を充実するとともに、各分野における専門知識や技術の習得・向上を推進します。

さらに、社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローカル人材を育成するため、海外留学などの機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探究や、地域活動への積極的な参加を促進します。

現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化が懸念されることから、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承するとともに、自他の命を守り抜く主体性を備え、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。
- ・ 児童生徒の興味関心や適性に基づいた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を更に推進する必要があります。また、生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業など様々な産業で人材の不足が懸念されていることから、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備やデジタル技術の活用などの生産性の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の資源と技術を生かした研究開発を担う人材や先端技術に対応できる人材、各分野における高度な技術・技能を有する人材を養成する必要があります。
- ・ I o TやA Iなど最新のデジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな価値の創造につなげることができる人材を育成する必要があります。
- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、児童生徒の英語力の向上を図る取組を推進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた児童生徒の異文化理解の促進や地域産業の国際化に貢献する人材の育成に更に取り組んでいく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 「いわての復興教育」などの推進

¹ 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

² 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間や、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラム及び副読本、絵本の効果的な活用や、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などにより、地域の担い手の育成を推進します。

② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。
- ・ 地域を担う産業人材を育成するため、就業支援員等を活用し、生徒の適性を踏まえた就職指導や地元企業と連携した教育活動に取り組みます。
- ・ 児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や关心を高めるため、県内の産業界等と連携し、企業見学会や企業ガイダンスの開催などに取り組みます。

③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着

- ・ 地域ものづくりネットワーク等を中心とした产学研官連携の工場見学、出前授業、技能講習会及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成を推進します。
- ・ ものづくりに興味を持つ児童・生徒がものづくり産業につながる進路を選択できるよう、多様な進路の選択肢に関する情報提供等により、小学校から高等学校までのそれぞれの期間における連続性を持ったキャリア教育を推進します。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、IoTや人工知能（AI）等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を進めます。
- ・ ものづくり産業を取り巻く環境変化や企業のニーズを踏まえ、高等教育機関等と連携し高度技能者・技術者の育成に取り組みます。
- ・ 県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象にいわてで働く意識の醸成に取り組みます。

④ 農林水産業の将来を担う人材の育成

- ・ 農業分野における担い手育成の中核機関である県立農業大学校の機能強化を図り、農業・農村が必要とする高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じ、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携して開講する「いわてアグリフロンティアスクール³」により、国際競争時代に通用する経営管理能力やマーケティングなどのビジネスに関する知識、地域のリーダーとしての能力を有する農業経営者等の育成に取り組みます。

³ いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

- ・ 「いわて林業アカデミー⁴」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携し、将来の水産研究者等の育成を進めるとともに、「いわて水産アカデミー⁵」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ ロボットやA I、I o T等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材の育成に取り組みます。

⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成

- ・ 建設業の魅力の発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進し、若者・女性をはじめとする建設業の将来を担う人材の確保・定着を図ります。
- ・ インフラ分野のD X推進に向けて、関係機関と連携して講習会を実施するとともに、建設分野へのI C Tの普及・拡大を図ります。

⑥ デジタル人材の育成

各分野のデジタル化やD X推進に関連した取組、最新のI C Tの利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催によりデジタル技術やデータを活用して地域の課題解決や利便性の向上、新たな価値を創造するデジタル人材を育成する取組を推進します。

⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成

- ・ 外部専門人材の活用による講演や研究事業等、理科・数学への関心や児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。
- ・ 地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、これから技術革新や市場ニーズの変化に柔軟に対応できる人材、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。
- ・ 県民の科学技術に対する理解増進を図るため、大学や研究機関等の研究成果発表等、最先端の科学技術に触れる機会の提供などに取り組みます。

⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の充実などを推進します。
- ・ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、正確な発音を習得し、英語で情報や自分の考えを述べるとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されるよう、A L T等を活用した指導の充実やデジタル教科書等のI C Tの活用などによる児童生徒の学習意欲の向上を図ります。また、専科教員を含む小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修をはじめとする各校種での教員研修の充実を図ります。

⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

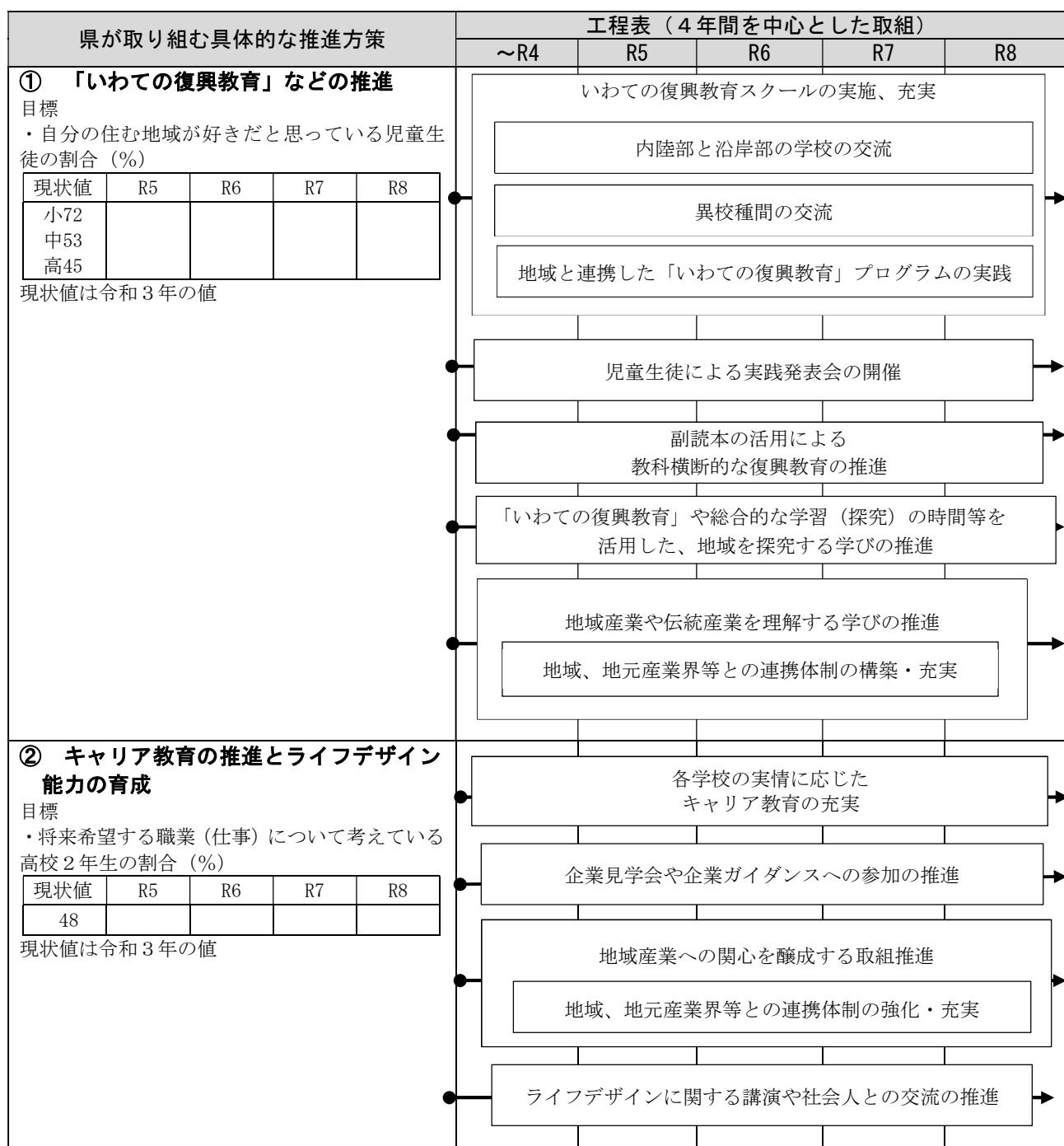
企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローカル人材育成推進協議会⁶」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進す

⁴ いわて林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度。

⁵ いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

⁶ いわてグローカル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現

る取組を支援します。



を担うことのできるグローカル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成29年2月に設立した産学官組織。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成					
目標					
・いわてグローカル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数（人）【累計】	いわてグローカル人材育成推進協議会の運営、留学支援の実施				
現状値 R5 R6 R7 R8					
-					
・グローバルキャリアフェア ⁷ （オンラインを含む）の参加者数（人）	グローバルキャリアフェアの開催				
【累計】					
現状値 R5 R6 R7 R8					
17					
現状値は令和3年単年の値					

県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・英語をはじめとした外国語学習への参加
- ・学校が行う復興教育の取組成果発表会や実践的な安全学習への参画
- ・地域活動への参画
- ・学校が行う地域の企業見学会や企業ガイダンスへの参加
- ・学校が行うキャリア教育の取組への参加・協力
- ・海外派遣、英語ワークショップ、留学などの国際関連事業等への参加
- ・英語学習への動機付け

(企業等)

- ・「いわてグローカル人材育成推進協議会」への参画
- ・学生向け海外ビジネス情報の発信
- ・地元学生、地元出身学生の雇用拡大
- ・人材の育成・定着
- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
- ・学校と連携したキャリア教育の取組支援
- ・インターンシップの受入れ
- ・外国人留学生やJETプログラム経験者の採用

(関係団体等)

- ・安全学習等への専門的知見に基づいた助言・支援
- ・学校が行うキャリア教育やライフデザインに関する学習への支援
- ・高校生等の地元定着に向けた雇用環境等の整備
- ・学校と連携した留学などの国際関連事業の実施

- ・英語学習講座の実施
- ・英語検定試験の実施

(産業支援機関)

- ・产学研連携による人材の育成・定着
- ・先端技術の生産現場への導入や本県の資源等を生かした研究開発を担う人材の育成

⁷ グローバルキャリアフェア：留学生やJETプログラム参加者などのグローバル人材の県内での定着を図るため、就職説明会や企業とのマッチングなどを行う行事。

- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
(教育機関・国際交流協会)
- ・英語教育の拡充
- ・海外派遣、留学に関する普及啓発
- ・留学を希望する学生への支援
- ・留学生に対する支援
- ・外国人留学生やJETプログラム経験者と県内企業とのマッチング支援
(学校)
 - ・学校間や地域と連携した復興教育の実施
 - ・「いわての復興教育」の取組成果の発表
 - ・「いわての復興教育」副読本を活用した効果的な授業の実践
 - ・地域と連携した実践的な安全学習等の実施
 - ・地域を探究する学習等の実施
 - ・職場体験やインターンシップ、企業見学会、学校を会場とした企業説明会の実施
 - ・国際理解を深める体験活動等の実施や留学などの国際関連事業への参加促進
 - ・英語4技能の育成のための授業改善の推進や英語検定試験の受検促進
 - ・「いわてグローカル人材育成推進協議会」への参画
- (市町村教育委員会)
 - ・学校における「いわての復興教育」の取組支援
 - ・英語教育の拡充
 - ・地域と連携したキャリア教育や、実践的な安全学習、地域を探究する学習等の支援
 - ・学校のキャリア教育やライフデザインに関する学習への指導・助言
 - ・学校における国際理解を深める体験活動等の支援
- (市町村)
 - ・留学希望者等への支援
 - ・「いわてグローカル人材育成推進協議会」への参画
 - ・県及び関係機関と連携した人材育成・定着支援
 - ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力

VI 仕事・収入



36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

(基本方向)

従事者の減少や高齢化が進行する中にあって、地域農林水産業の核となる経営体の育成が重要であることから、多くの小規模・家族経営を中心とする集落営農組織等の法人化や経営規模の拡大、スマート技術等による生産活動の効率化、就業環境の改善、農地の集積・集約化等による経営基盤の強化などに取り組みます。

また、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成や多様な担い手の確保、意欲ある女性農林漁業者が活躍しやすい環境づくりに取り組みます。

現状と課題

- 令和2年の基幹的農業従事者数は約4万4千人と5年前に比べ約25%減少する中「岩手県農業経営・就農支援センター¹」等による経営力向上への支援や新規就農者の確保等の取組により、販売額3,000万円以上の経営体数が増加するとともに、新規就農者の確保が進んでいます。今後も、地域農業をけん引する経営体の育成や次代を担う新規就農者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 令和2年の林業従事者数は1,741人と減少傾向が続く中、林業生産活動の効率化や経営力の向上、「いわて林業アカデミー」等の取組により、意欲と能力のある林業経営体²の育成や新規林業就業者の確保が着実に進んでいます。今後も、地域の森林経営管理の主体となる林業経営体の技術力・経営力の向上や新規林業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 平成30年の漁業就業者数は6,327人と5年前に比べ横ばい傾向にある中、近年、海洋環境の変化による主要魚種の不漁等の影響により、中核的漁業経営体³の育成数や新規漁業就業者の確保数は、減少しています。東日本大震災津波や海洋環境の変化により減少した漁業・養殖業生産の回復を図るとともに、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成や新規漁業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 女性農林漁業者のグループ活動の活発化や経営参画など活躍の場が広がっており、更に女性が活躍しやすい環境づくりやネットワークの構築・拡大等に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 地域農林水産業の核となる経営体の育成

(農業)

(ア) 地域農業の中核となる経営体の経営力向上

¹ 岩手県農業経営・就農支援センター：農業経営の規模拡大や法人化、円滑な経営継承などの農業者の経営課題に農業系団体、商工系団体、税理士や社会保険労務士などの専門家団体と連携して支援する機関。

² 意欲と能力のある林業経営体：年間素材生産量5,000m³以上などの一定の基準を満たす林業経営体。

³ 中核的漁業経営体：年間販売額が1千万円以上の漁業経営体。

- ・ 「地域農業マスターPLAN（地域計画）」に位置付けられた効率的かつ安定的な経営を目指す経営体等について、認定農業者への誘導を図るとともに、経営改善の取組を促進します。
- ・ 集落営農組織の経営基盤強化に向けたビジョンづくりや組織の中核となる人材の育成、経営力向上などの取組を促進します。
- ・ 「岩手県農業経営・就農支援センター」からの税理士や中小企業診断士などの専門家派遣等により、地域農業を先導し、雇用の受け皿となるリーディング経営体⁴の候補について、経営規模の拡大や法人化、多角化に向けた取組を促進します。
- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール」による意欲ある経営体の経営力向上等のための研修や、法人経営体等の計画的な経営継承に向けた取組を促進します。
- ・ 就業を希望する高校生やU・Iターン希望者、子育て世代などの多様な働き手の確保や、雇用経営体の労務管理、就業環境の改善など、農業経営を支える人材の安定的な確保に向けた取組を促進します。

(1) 地域農業の中核となる経営体の生産基盤の強化

- ・ ほ場整備事業や、「地域農業マスターPLAN（地域計画）」に基づく農地中間管理事業の推進等により、農地の集積・集約化を促進するとともに、経営規模の拡大や効率化、多角化に向けた機械や施設の整備などを推進します。
- ・ 法人化した集落営農組織等の、機械や施設の共有化など、経営の効率化に向けた取組を促進します。
- ・ 農作業の受託や機械等のリース・レンタル、人材派遣など、労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業体の活用を促進します。

(林業)

- ・ 地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等の育成に向け、高性能林業機械を活用した作業技術の普及や経営セミナーの開催等により、技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 作業現場の安全パトロールや伐木技術指導等により、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化を促進します。
- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用の支援により、意欲と能力のある林業経営体等への森林の経営管理の集積・集約化を促進します。

(水産業)

- ・ 「いわて水産アカデミー」における経営研修、漁業者への営漁指導等により、漁業経営体の技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 中核的漁業経営体の育成に向け、養殖業の規模拡大や法人化、新しい漁業・養殖業の導入、低利用漁場の積極的な活用等を促進するとともに、漁業就業者を周年雇用できる環境の整備を推進します。

(農林水産業共通)

- ・ ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材を育成するとともに、技術等の積極的な活用による、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進します。

⁴ リーディング経営体：年間販売額おおむね3千万円以上又は年間農業所得おおむね1千万円以上を確保する経営体。

② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成

(農業)

- ・ 就農相談の総合窓口となる「岩手県農業経営・就農支援センター」での就農希望者への個別相談や、県内外での就農相談会の開催、移住・定住を含めた総合的な就農支援情報の全国発信などに市町村や農業関係団体と連携して取り組みます。
- ・ 大学・高校生等を対象とした農業法人への就職説明会やインターンシップなど、若い世代の就農意欲の喚起に向けた取組を推進します。
- ・ 「新規就農者確保・育成アクションプラン⁵」に基づく、ワンストップ就農相談や青年等就農計画の作成支援、認定新規就農者への誘導、地域への早期定着に向けたきめ細かなフォローアップなど、地域が主体となった新規就農者の確保・育成の取組を促進します。
- ・ 就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、機械・施設の整備等の取組を促進します。
- ・ 親元就農者や第三者継承希望者への農地や栽培技術、経営ノウハウなどの経営資源の円滑な継承に向けた取組を促進します。
- ・ 県立農業大学校の機能強化を図り、高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じて、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。

(林業)

- ・ 「いわて林業アカデミー」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ (公財) 岩手県林業労働対策基金⁶が行う新規林業就業者の確保に向けた就業相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を促進します。
- ・ 林業就業希望者の裾野拡大に向け、森林・林業の魅力を広く発信するとともに、里山整備に取り組む住民組織や移住・定住希望者等を対象に林業への参入を促すなど、多様な担い手の確保に取り組みます。

(水産業)

- ・ 「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 市町村や漁業関係団体等と連携した、県内外からの就業希望者への就業先とのマッチングや生活面のきめ細かな支援等により、就業に向けた移住・定住を促進します。
- ・ 養殖漁場の再配分や、中古資材等のあっせん支援など、新規漁業就業者の将来的な独立を地域全体で支えていく仕組みづくりを推進します。

③ 女性農林漁業者の活躍促進

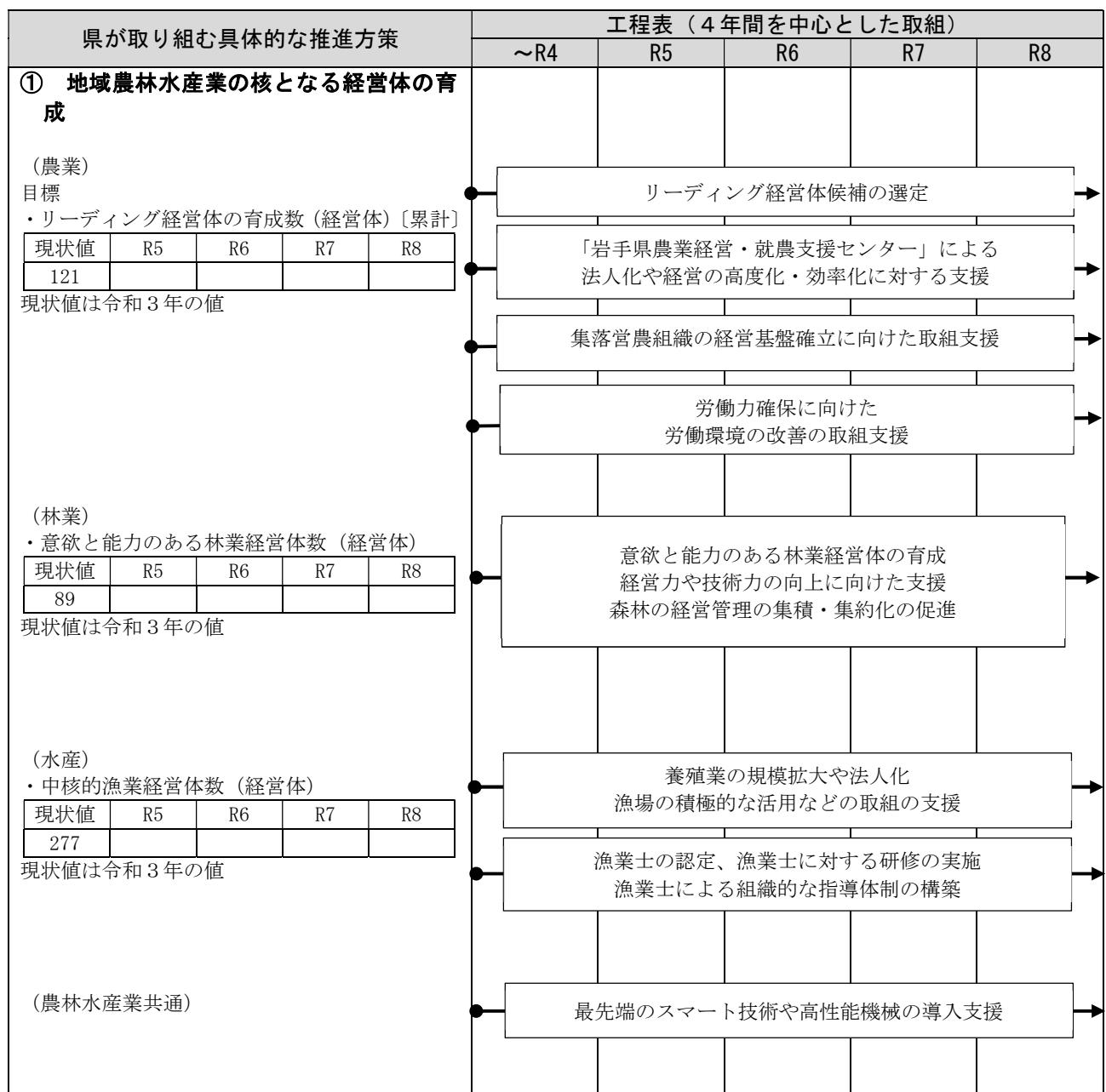
- ・ 地域の農林水産業や農山漁村の活性化に意欲的に取り組む女性の表彰・情報発信等を通じて、女性が活躍しやすい環境づくりを推進します。
- ・ 女性が働きやすい環境整備に向けた多様で柔軟な働き方の意識醸成や取組を推進します。
- ・ 女性が主体性を持ったパートナーとして経営に参画できるよう、経営計画や就業条件等を家族

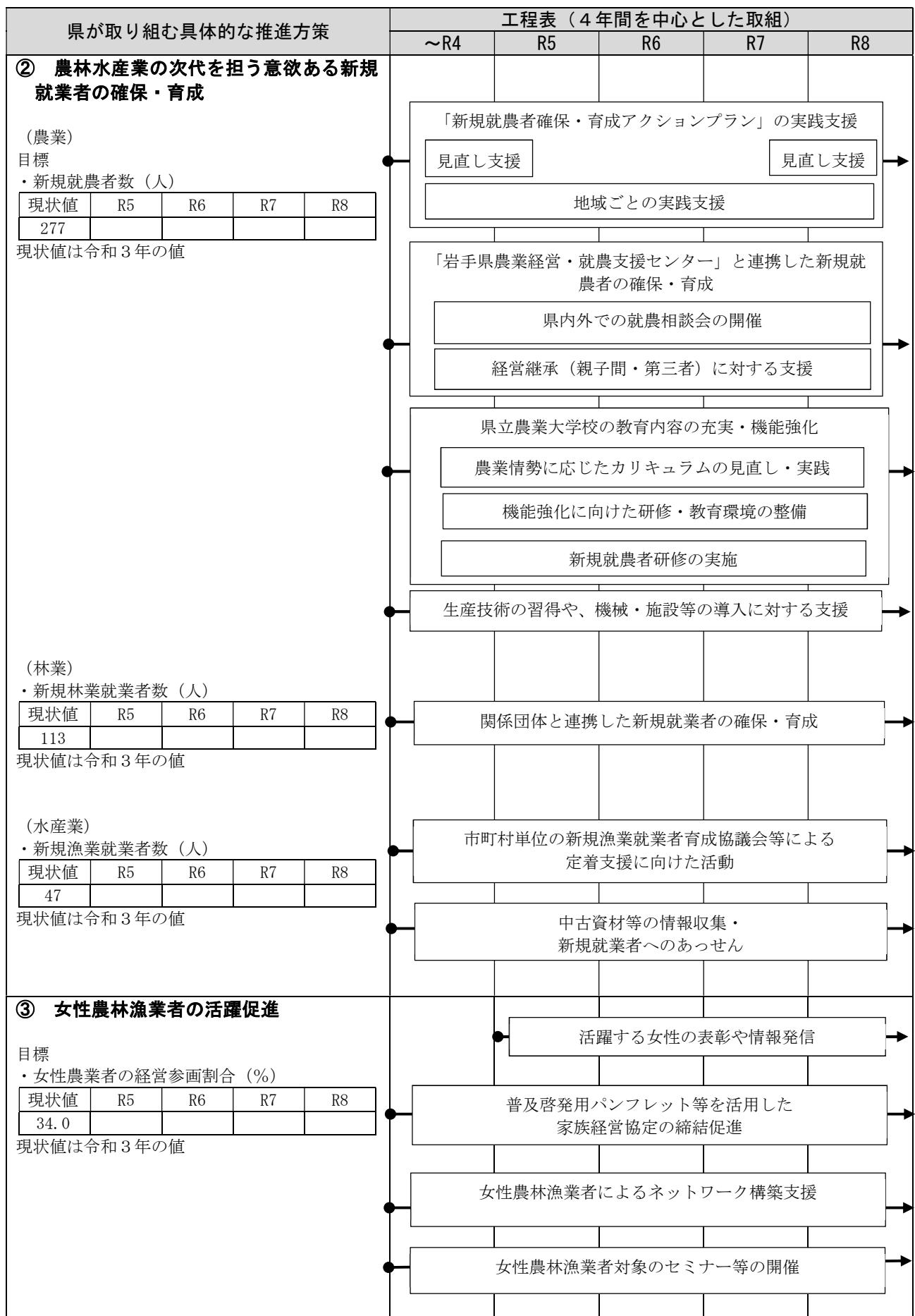
⁵ 新規就農者確保・育成アクションプラン：新規就農者の確保目標や、就農受入から定着までの支援策、役割分担を明文化したもの。

⁶ (公財)岩手県林業労働対策基金：平成3年10月に県、市町村及び林業関係団体の出捐により設立され、基金の運用益により林業従事者の参入促進や育成確保を目的とした各般の事業を実施する公益法人。

間で共有する「家族経営協定」の締結を促進します。

- ・ 女性の経営力向上に向けた研修会の開催や、農林水産業分野の女性組織・グループ間の相互研さんや情報共有の取組等の支援を通じて、地域で活躍する女性農林漁業者の育成に取り組みます。





県以外の主体に期待される行動

<p>①農業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域計画」の策定・見直しと達成に向けた取組 ・担い手等の相談窓口の設置 ・担い手の発展段階に応じた経営、生産技術等の指導 ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 (市町村) ・「地域計画」の策定・見直しと達成に向けた取組支援 ・担い手等の相談窓口の設置 ・農業経営改善計画等の達成に向けた支援 ・リーディング経営体の育成支援 ・農地中間管理機構の活動支援 	<p>②林業 (林業経営体・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林施業の集約化と森林經營計画の作成 ・新規林業就業者の受入態勢の整備 ・経験や技術のレベルに応じた林業就業者の育成 ・再造林や間伐等の森林整備の実施 (市町村) ・市町村森林整備計画の策定 ・森林經營計画の認定 ・森林經營管理制度に基づく森林の經營管理 ・担い手の育成支援 ・森林所有者に対する補助事業等の普及 ・再造林や間伐等の森林整備の支援 	<p>③水産業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業経営体の育成（漁業・養殖業經營の規模拡大） ・地域における後継者の育成、新規就業者の受入の実行 ・養殖業の漁協自営、法人化（市町村） ・中核的漁業経営体の育成支援 ・新規就業者の受入体制の整備 ・新規就業者に対する生活支援の実行
---	--	---

37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

(基本方向)

経済のグローバル化、食料安全保障への意識の高まり、燃油・資材等の価格高騰、主要魚種の不漁等を踏まえ、環境負荷を低減する持続的な生産活動の下で、生産性・市場性が高く、安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産する産地づくりの取組を進めます。

また、市場ニーズに的確に対応した農林水産物の生産と、効率的で収益力の高い農林水産業を実現するため、DXなど革新的な技術の開発・導入や、生産基盤の着実な整備等の取組を進めます。

現状と課題

- 農業については、主食用米の消費量が減少傾向にあることから、生産者の所得向上に向け、需要に応じた主食用米の生産と併せ、水田フル活用による麦や大豆、野菜等の転換作物の作付拡大を図るとともに、本県の実情に即した技術の開発と普及などにより、生産性を高めていく必要があります。
- 畜産については、酪農、肉用牛経営は全国に比べ経営規模が小さく、生産コストが高いことから、経営規模の拡大や生産性の向上に取り組んでいく必要があります。また、輸入飼料等の価格高騰を踏まえ、引き続き、経営安定対策等を推進するとともに、本県の強みである豊富な自給飼料基盤を活用した粗飼料等の増産に取り組んでいく必要があります。
- 林業については、世界的な木材の供給不足や価格高騰により国産材への需要が高まっていることから、高性能林業機械の導入やスマート林業¹の推進による生産性の向上、県産木材の供給拡大、再造林等の森林整備を促進する必要があります。また、山村地域の貴重な収入源である、しいたけや木炭、生漆等の特用林産物の生産振興を図る必要があります。
- 水産業については、海洋環境の変化に伴うサケやサンマ、スルメイカ等の主要魚種の不漁、磯焼けによるアワビ資源の減少やウニの身入りの低下が続いていることから、漁業生産量の回復に向け、サケ等の種苗生産技術の開発・導入や海面養殖の拡大、藻場造成などに取り組む必要があります。
- EPA²（経済連携協定）やTPP³（環太平洋連携協定）、日米貿易協定、RCEP協定⁴（地域的な包括経済連携協定）等、経済のグローバル化の流れが一段と加速しており、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。
- 国際情勢の変化や世界人口の増加による食料需要の増大、異常気象による生産減少、新型コロナウイルス感染症の拡大等による輸入や人の移動の停滞など、食料の安定的な供給に影響を及ぼ

¹ スマート林業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代林業を指す。

² EPA：貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

³ TPP：Trans-Pacific Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、更には知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

⁴ RCEP協定：Regional Comprehensive Economic Partnership（地域的な包括的経済連携）の略。

すりリスクの顕在化により食料安全保障への意識が高まっていることから、スマート技術等の活用による生産性の向上や麦・大豆・とうもろこしなどの輸入への依存割合が高い穀物の生産拡大等に取り組む必要があります。

- ・ 国際情勢の変化に伴う燃油や資材の価格高騰により、農林漁業者の経営に影響が生じていることから、燃油・資材価格高騰の影響緩和対策や経営体質の強化に取り組んでいく必要があります。
- ・ 地球温暖化防止など、国際的に二酸化炭素の排出抑制や吸収源対策が求められていることから、環境への負荷の低減に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

(ア) 農産物の戦略的な産地形成と生産性の向上

(水稻)

- ・ 水稻について、需要動向や消費者ニーズを的確に捉えながら、良食味・高品質生産に取り組むとともに、コストの低減や環境に配慮した持続可能な米生産を推進します。
- ・ 市場評価の高まっている「銀河のしづく」の積極的な生産拡大や、「金色の風」の品質・食味の更なる向上を推進するとともに、県北地域向けオリジナル早生新品種の普及定着に取り組みます。
- ・ 需要拡大が見込まれる輸出用米、米粉用米等について、実需者⁵と連携した生産を推進します。

(麦・大豆)

- ・ 麦・大豆について、実需者や関係機関との連携による需要に応じた生産を推進するとともに、多収性・病害虫抵抗性に優れる品種への転換など、生産性向上の取組を促進します。また、乾燥調製施設の整備等による生産基盤の強化を促進します。

(野菜)

- ・ 土地利用型野菜について、水田フル活用や、大型機械の導入による作付拡大を推進します。
- ・ 加工・業務用野菜について、実需者との連携や収穫機械等の導入による作付拡大を推進します。
- ・ 施設野菜について、高度環境制御技術を活用した大規模施設の整備や、中山間地域等での低成本環境制御技術等の導入など、生産性向上の取組を推進します。

(果樹・花き)

- ・ 果樹について、高収益なりんごやぶどうの新改植とともに、平均気温の上昇や、市場性を踏まえ、「もも」等の新品目の導入を推進します。
- ・ 花きについて、需要期向けの出荷に対応したりんどう品種の作付拡大や、ゆり、トルコギキョウなど施設花き等の生産拡大を推進します。また、県立花きセンターを活用した花きの知識や生産技術の普及に取り組みます。

(地域特産作物)

- ・ 雑穀や葉たばこ、ホップ等の地域特産作物について、需要に応じた生産拡大の取組を進めるとともに、生産性の向上に資する機械等の導入等を促進します。

(畜産)

⁵ 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）。

- 畜産経営体の規模拡大に向け、畜舎等の施設整備や生産管理用機械の導入等を促進します。
- 県産飼料の生産・利用拡大に向けた草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新、輸入穀物の代替となる飼料用米や子実用とうもろこしの活用を促進します。
- 酪農ヘルパー⁶やコントラクター⁷、キャトルセンター⁸など外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保等の取組を促進します。
- 酪農について、地域のサポートチームの活動による、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮など、生産性向上の取組を促進します。
- 肉用牛について、地域のサポートチームの活動による分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等による生産性の向上、経営規模の拡大に向けた家畜の導入を促進します。また、肉用牛産地としての評価向上に向けたゲノム解析技術による産肉能力に優れた全国トップレベルの黒毛和種の種雄牛の早期造成、子牛の育成技術指導等に取り組みます。
- 養豚・養鶏について、経営安定対策の継続とともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生防止に向けた家畜衛生対策等の取組を推進します。
- 産業動物獣医師の安定的な確保に向け、獣医学生への修学資金の貸付や、関係機関等と連携した地域における獣医師確保の検討などの取組を推進します。

(イ) 豊富な森林資源を生かした木材産地の形成

- 県産木材の安定供給に向け、市町村と連携した森林施業の集約化、林道等の路網整備、路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化等を促進します。
- 市場ニーズに対応する品質・性能の確かな製品等の供給に向けた加工能力の高い木材加工施設の整備を促進します。
- 素材生産事業者、木材加工事業者、工務店などの需給情報を把握し、需要者と生産者のマッチングを支援するなど、木材需要の変化に柔軟かつ機動的に対応する仕組みづくりを推進します。
- 安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。
- 岩手木炭のブランド強化に向けた製炭技術の継承による品質の確保・向上等の取組を促進します。
- 需要が増大している生漆の生産量拡大に向けた漆苗木の増産や漆林の整備等の取組を促進します。

(ウ) 主要魚種の資源回復と新たな漁業・養殖業の導入

- 漁場の配分の見直しなど、漁場利用のルールづくりによる漁業者の生産規模の拡大と効率化を促進します。
- 漁場フル活用による養殖生産量の維持・増大に向け、漁業協同組合の自営養殖、漁船漁業者の養殖業への新規参入、地域の漁業関係者と養殖業への参入を希望する企業との連携を促進します。
- 漁業経営体の技術力・生産力の向上に向け、地域の模範的な漁業経営モデルや作業方法の「見える化」・共有を促進します。

⁶ 酪農ヘルパー：酪農家が休暇を取得する場合に、搾乳や飼料給与などの飼養管理を代行する者。

⁷ コントラクター：畜産農家等から飼料作物の播種や収穫作業、堆肥の調整・散布作業などを請け負う組織。

⁸ キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで飼養管理に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

- ・ 養殖作業の省人化・省力化に向けた自動給餌機やホタテ洗浄機の導入、繁閑差の大きい養殖作業の平準化に向けた取組等を促進します。
- ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロなどの適切な資源管理、サケやアワビ等の水産資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。
- ・ 漁業者の自主的な資源管理に向け、漁業共済組合と連携した漁業者の資源管理協定への参画、協定の確実な履行を促進します。
- ・ 港湾水域等の静穏域を活用したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養など、新たな漁業・養殖業の取組を推進します。
- ・ 内水面における種苗の放流と自然再生産を組み合わせた効率的な増殖と漁場の管理、内水面養殖業者と連携したサケ・マス類の海面養殖用種苗の安定供給体制づくりを推進します。
- ・ アワビなどの磯根資源の保護に向けた高速取締船による海上パトロールや陸上パトロールによる取締体制の充実など、関係機関と連携した密漁防止対策の強化に取り組みます。

② 革新的な技術の開発と導入促進

(農業)

- ・ 大学や民間企業との产学研官連携により、ロボット、AI、IoT等の技術を活用した生産性・収益性を高めるスマート農業⁹技術の開発・普及に取り組み、農業DX¹⁰を推進します。
- ・ 気象や環境、栽培・飼養管理履歴など、多様なデータに基づき栽培技術や経営の最適化を図るデータ駆動型農業¹¹の取組を推進します。
- ・ 水稲について、IoTを活用した水位リアルタイムモニタリング装置や自動灌水装置等の水管理支援システムの活用による省力化、作業記録や生産管理、圃場管理等のデータの活用による、高品質化・高食味化を推進します。
- ・ 野菜について、生育・気象・栽培環境データを活用し、生育環境を最適化する環境制御技術等の普及拡大を推進します。
- ・ 岩手生物工学研究センター等との共同研究による、実需ニーズに対応した水稻・果樹・花き・雑穀の品種開発に取り組みます。
- ・ 畜産について、省人化・省力化に向け、ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムなどの導入を促進します。

(林業)

- ・ 森林の管理や施業の効率的な実施に向け、森林GIS¹²や森林クラウド¹³などデジタル技術の活用により、スマート林業を推進します。

(水産業)

- ・ 養殖生産の効率と収益力を高める自動給餌システムや水温自動観測ブイの導入等により、スマート水産業¹⁴を推進します。
- ・ 放流したサケ稚魚の初期減耗要因の解明とともに、高水温耐性を持つなど回帰率の向上が期待できる種苗生産技術の開発を推進します。

⁹ スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

¹⁰ 農業DX：デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革。

¹¹ データ駆動型農業：ロボット、AI、IoT等のデジタル技術を導入し、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る農業。

¹² 森林GIS：森林に関するデジタル地図情報を用いて様々な分析を行うシステム。

¹³ 森林クラウド：県、市町村、林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互に共有し、利活用ができる新たな情報共有基盤。

¹⁴ スマート水産業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代水産業。

- ・ サケ稚魚の大型化や遊泳力の強化に向け開発された飼育技術の早期現場実装を推進するなど、環境変化に強い種苗生産に取り組みます。
- ・ 養殖生産の効率化・養殖品目の多様化に向けたワカメやアサリ等の人工種苗を活用した養殖技術の開発・普及を推進します。
- ・ マガキやホタテガイの地場種苗や、サケ・マス類の県オリジナル海面養殖用種苗の生産など、安定的な種苗生産・供給に関する技術開発を推進します。

(農林水産業共通)

- ・ 農業施設や漁船の省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用した生産など、温室効果ガスの排出量を削減し、環境負荷の低減を図る技術の導入を促進します。

③ 安全・安心な産地づくりの推進

- ・ 生物多様性保全に寄与する総合的な病害虫・雑草管理など環境負荷の低減を図る技術の導入を推進します。
- ・ 消費者を対象とした有機農業に係るセミナーの開催等により、環境保全型農業への理解醸成に取り組みます。
- ・ 化学肥料の使用量を低減する可変施肥技術¹⁵等の普及や、たい肥等の地域資源の活用など、輸入原料に依存する化学肥料の使用量低減を推進します。
- ・ 産地単位での国際水準GAP¹⁶の取組や、農業者や団体における第三者認証GAPの取得など、持続可能な農業生産の取組を推進します。
- ・ 漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」による地域ごとの高品質な水産物供給の取組を促進します。
- ・ 貝毒原因プランクトン等の状況を定期的にモニタリングし、関係団体と連携しながら養殖生産者や水産加工事業者への注意喚起を図るとともに、適切な出荷や加工処理等への指導・助言を行うなど、貝毒による食中毒の防止対策を推進します。
- ・ 大学等と連携した貝毒原因プランクトンの発生量を抑制する手法の開発等に取り組みます。

④ 生産基盤の着実な整備

(農業)

- ・ 水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業生産基盤の整備を推進します。
- ・ 水利用の省力化や農作業の負担軽減に向け、自動給排水システムや自動操舵トラクタ等のスマート技術の実装が可能となるよう基盤整備を推進します。
- ・ 農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- ・ 農業用水の安定供給に向けた農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。
- ・ 土地改良区の運営基盤強化に向けた複式簿記会計の定着や統合整備の支援など、農業水利施設の適切な保全管理を促進します。
- ・ 荒廃農地の発生防止・再生利用など、農業委員会等による農地利用の最適化の取組を推進し

¹⁵ 可変施肥技術：圃場における農作物の生育ムラに対して、施肥量の「増肥・減肥」ができる技術。

¹⁶ 国際水準GAP：農業生産において食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野について、持続可能性を確保するための生産工程管理手法。

ます。

(林業)

- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用への支援による、森林施業の集約化、再造林や間伐等の計画的な森林整備を促進します。
- ・ 再造林に必要なカラマツやスギ花粉症対策品種の種苗の安定供給等により、計画的な再造林の実施に向けた取組を推進します。
- ・ 計画的な森林整備や木材の安定供給に向けた林道等の路網整備を推進します。

(水産業)

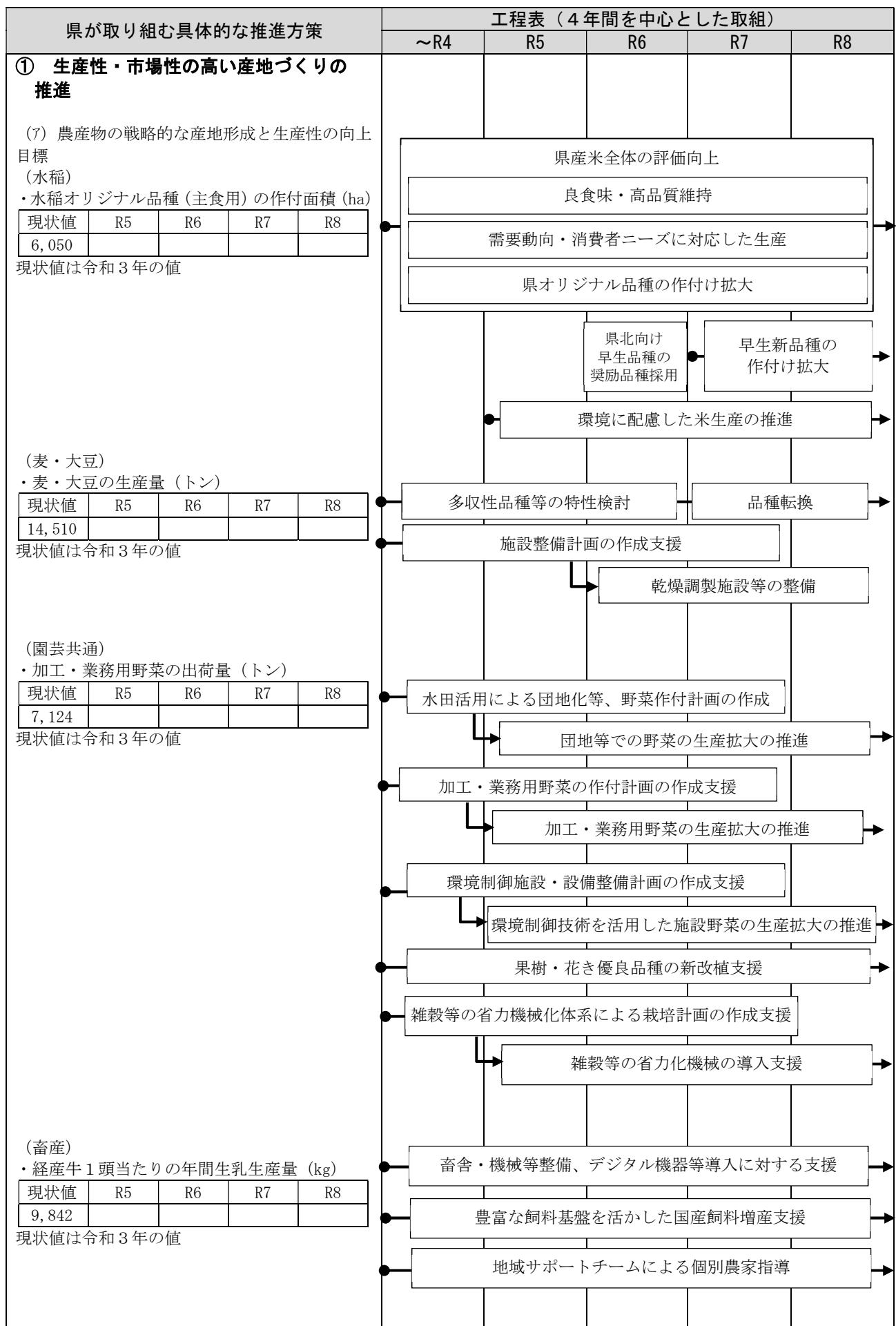
- ・ アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた藻場や産卵・保護礁の造成、漁港内の静穏水域等を活用した増殖場の整備などを推進します。
- ・ 漁業生産の効率化や就労環境の改善に向けた水揚げが増加している水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する岸壁や浮桟橋の整備、新たな産地魚市場の整備や電子入札化など、水産基盤の計画的な整備を推進します。
- ・ 水産物の安定的な供給に向け、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。

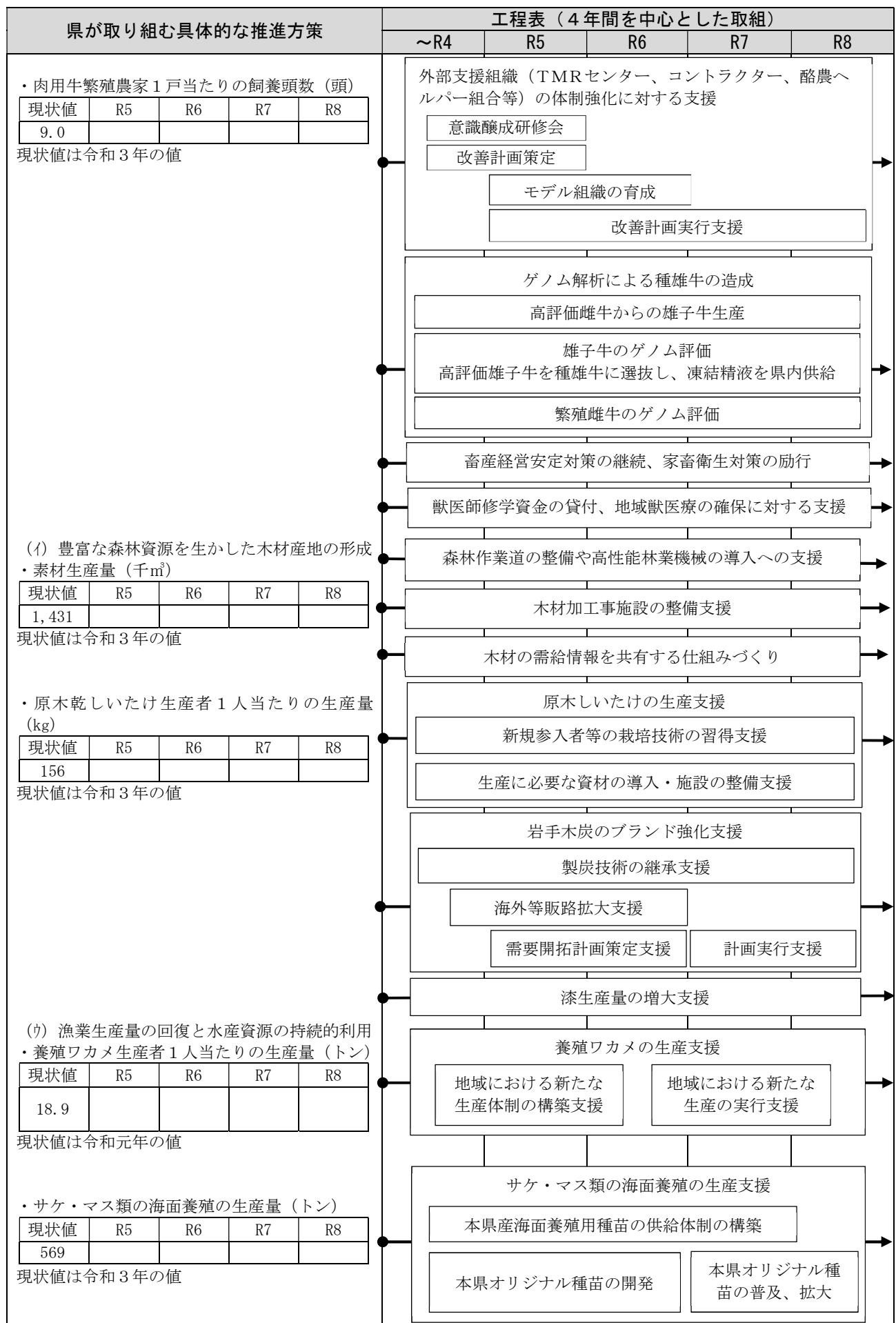
⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進

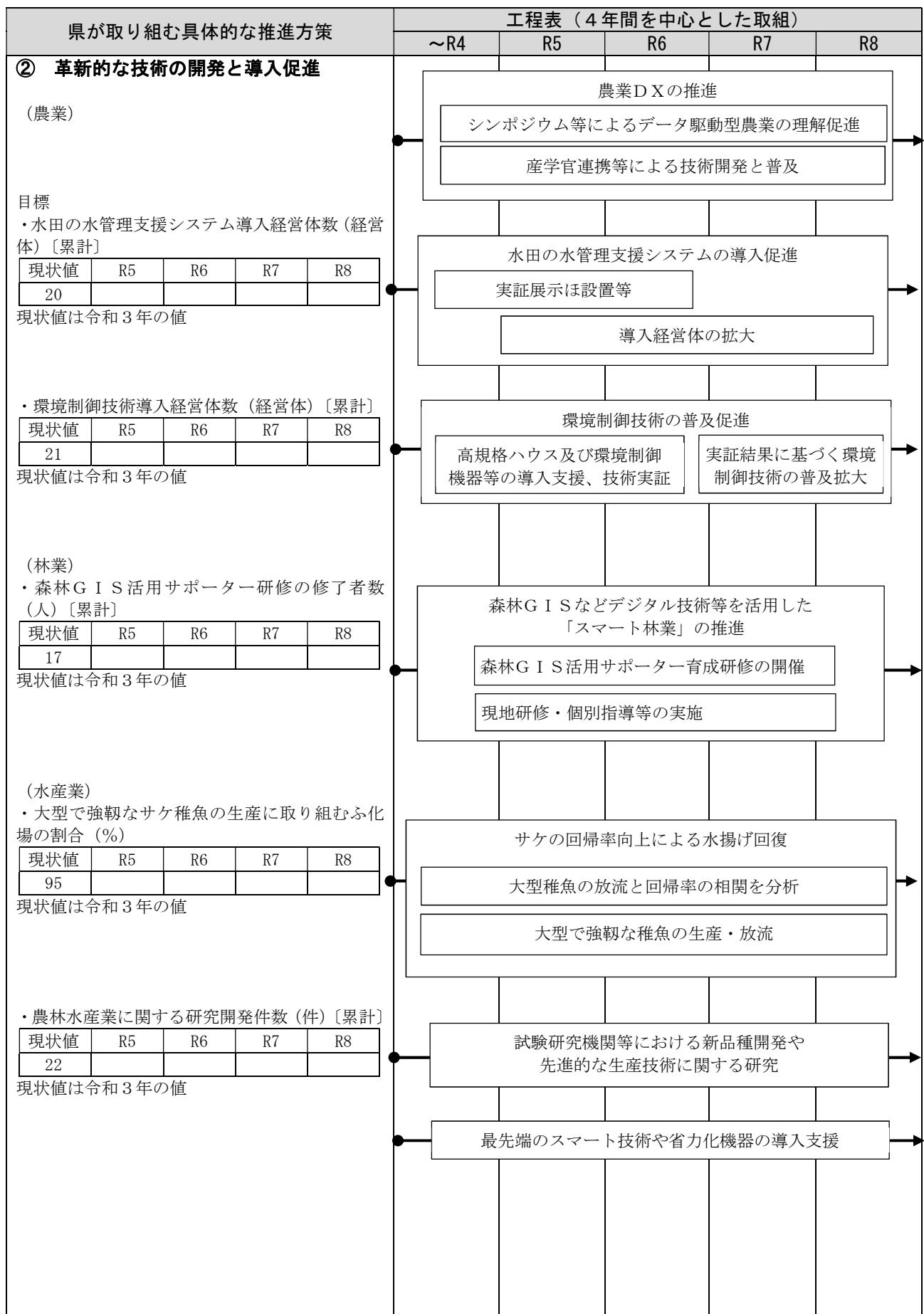
- ・ 農林水産物に対する野生鳥獣被害の防止に向けた有害捕獲や恒久電気柵等の防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境の管理など、地域全体で取り組む被害防止活動を支援します。
- ・ 野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催や、市町村や関係団体、専門的な知識や技術を有する民間等との連携により、効果的な対策を推進します。また、捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効活用する取組を支援します。
- ・ 松くい虫やナラ枯れの被害拡大防止に向け、市町村との連携により、被害木の早期発見と駆除を徹底するとともに、樹種転換¹⁷や更新伐¹⁸等による伐採木の利用促進など、病害虫被害を受けにくい健全な森林づくりを促進します。

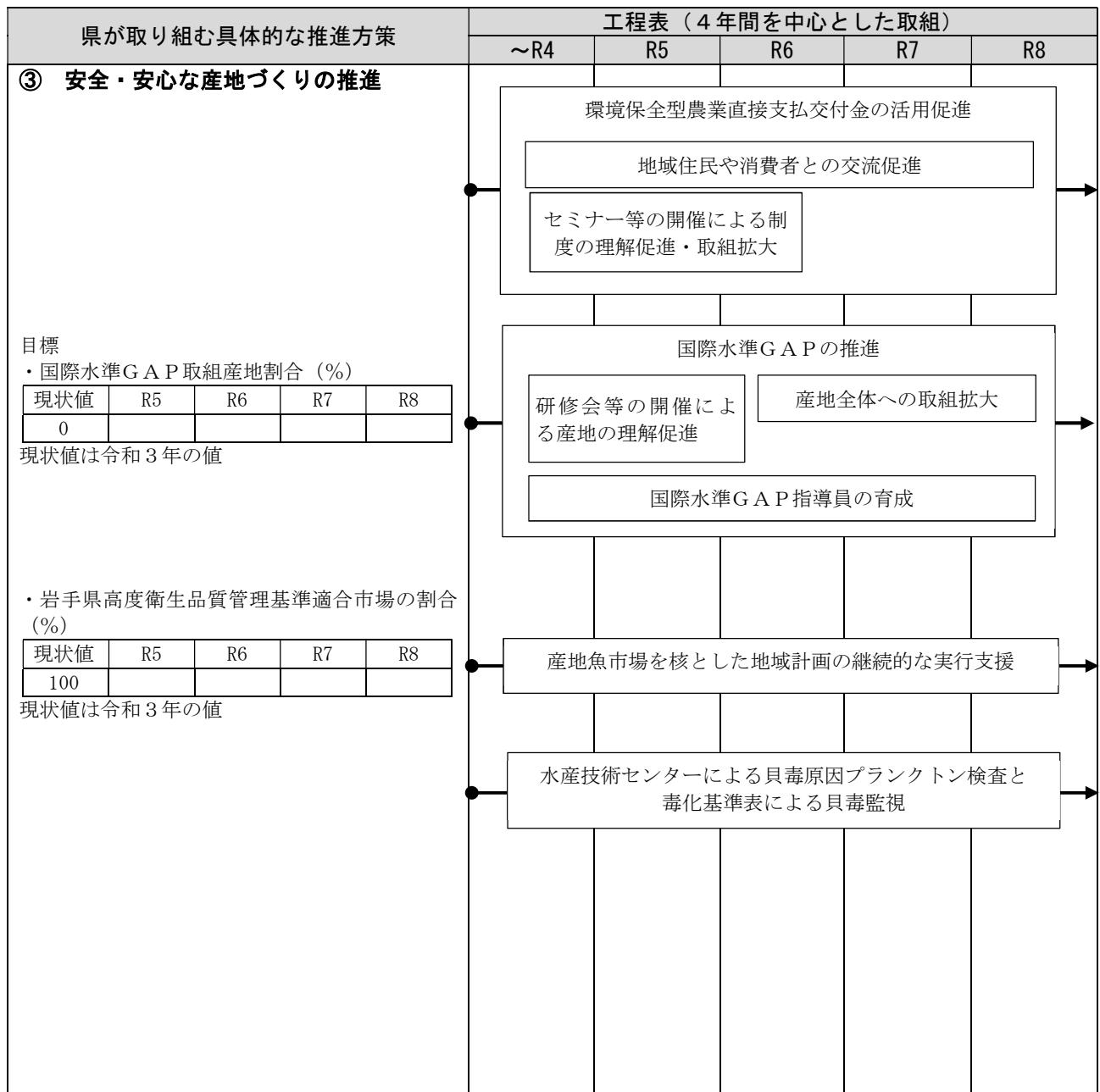
¹⁷ 樹種転換：松くい虫等により被害が発生している森林を伐採し、松くい虫等により枯死するおそれのない樹種に転換する施業方法。

¹⁸ 更新伐：現在の森林を伐採し、樹種・林齢が異なる森林へ転換する施業方法。

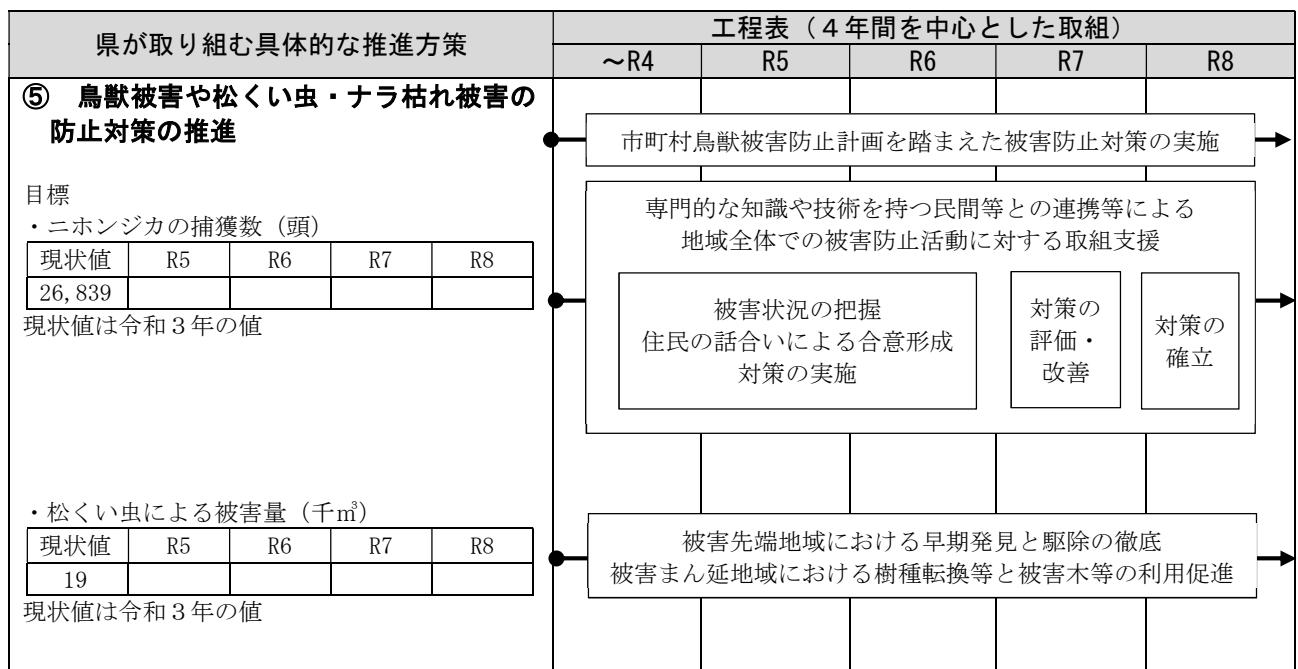












県以外の主体に期待される行動

①農業 (生産者・団体等) ・生産性・収益性の向上に向けた指導の実施 ・安全・安心・高品質な農産物の生産 ・国際水準GAP等の取組の推進 ・農業生産基盤整備の合意形成支援、地元調整 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・有害捕獲、侵入防止柵等の整備、捕獲した野生鳥獣の有効活用 ・荒廃農地等の利用及び利用調整 (市町村) ・地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案 ・農業施設の整備等への支援 ・農業生産基盤整備の合意形成及び事業化の支援 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施、捕獲した野生鳥獣を有効活用する取組の支援 ・荒廃農地等の調査、利用意向の把握	②林業 (林業経営体・団体等) ・再造林や間伐等の森林整備の実施 ・マツ林・ナラ林の健全化に資する予防的利用 ・県産木材の安定供給体制の構築 ・原木しいたけ生産技術の指導 (市町村) ・森林所有者に対する補助事業等の普及啓発 ・再造林や間伐等の森林整備の支援 ・林道の整備、維持管理 ・松くい虫・ナラ枯れ対策に関する意識啓発・被害防止対策の実施 ・原木しいたけ生産活動等への支援	③水産業 (生産者・団体等) ・高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・つくり育てる漁業、藻場再生の実践 ・水産資源の適正な管理 ・加工・販売事業者との連携 (市町村) ・高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・つくり育てる漁業、藻場再生の支援 ・水産資源の適正な管理に関する普及啓発等 ・生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進 ・水產生産基盤の整備、漁港施設の長寿命化対策
--	--	---

VI 仕事・収入

38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

(基本方向)

消費者・実需者のニーズ、ECサイト活用等の消費行動の変化などを踏まえながら県産農林水産物の高付加価値化、販路の開拓・拡大を推進するとともに、実需者へのトップセールス等を通じた評価・信頼の向上を図るほか、アジア各国や北米等をターゲットとして、県産農林水産物の戦略的な輸出を促進します。

また、地産地消の推進による生産者と消費者の結び付きの更なる深化、地域の特色ある「食」を核とした地域経済の好循環を創出する取組を進めます。

現状と課題

- 近年、経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化、消費者の健康志向や環境志向など価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変化に伴う消費行動の変化、穀物等の国際価格の上昇による国産回帰の機運の高まりなど、市場を取り巻く環境が大きく変化しており、その動向を的確に踏まえながら、県産農林水産物の高付加価値化や販路の開拓・拡大に取り組む必要があります。
- 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大に向け、専門家派遣による商品開発への支援などを進めましたが、新型コロナの感染拡大の影響により産地直売所の来客数が減少するなど、6次産業化による販売額は伸び悩んでいます。今後は、人口減少や高齢化により国内市場が縮小すると見込まれている中、消費者ニーズの変化に対応した商品開発やECサイトの活用など、誘客力や販売力を強化する取組を進めていく必要があります。
- いわて牛や県産米等の県産農林水産物の評価・信頼は、大手コンビニエンスストア等と連携した商品開発や首都圏をはじめとした県内外の量販店でのフェアの開催などの取組により着実に高まっていることから、引き続き、実需者等と連携した販売促進活動の取組を進めていく必要があります。
- アジア、北米等をターゲットにした現地バイヤーの招聘や商談会の開催等により、県産農林水産物の輸出額は順調に推移していることから、今後も、海外の市場動向等に的確に対応し、輸出促進と販路拡大に取り組む必要があります。
- 新型コロナの影響により外国人観光客数は大きく減少している一方、ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校などを契機として、今後、増加が見込まれる外国人観光客等のニーズに応える「食」の充実などの取組を推進する必要があります。
- 世界的な木材の供給不足や価格高騰による国産材への需要の高まりを捉え、県産木材の利用拡大を図る取組を進めていく必要があります。
- 水産加工業について、海洋環境の変化により水揚魚種が変化していることから、資源量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種を加工用原料として有効利用するとともに、本県の高

度衛生品質管理体制を生かした水産物の高付加価値化を推進していく必要があります。

- ・ エシカル消費¹など消費者の価値観の多様化に対応した商品開発や直接販売など、生産者と消費者の結び付きを更に強化していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

- ・ 消費者や実需者のニーズを把握し、産地と共有しながら、消費者ニーズを的確に捉えた、安全・安心で、高品質な農林水産物の生産を促進します。
- ・ S D G s や環境に対する関心が国内外で高まっていることから、有機農産物など環境に配慮した生産方式で栽培された農林水産物の消費拡大や販路開拓に取り組みます。
- ・ マーケティングに関するセミナーや生産者と実需者との商談会の開催等を通じ、生産者等のスキルアップに取り組みます。
- ・ 食と農に関わる多様な事業者が連携し地域資源を活用した農山漁村発イノベーション²の取組により、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン³の構築を促進するとともに、その取組を実践する中核人材の育成に取り組みます。
- ・ ライフスタイルの変化に伴う新たな消費者ニーズを的確に捉えた商品・サービスの開発や、E Cサイトなどを活用した販路開拓を促進します。
- ・ ゲノム解析技術等を活用した品種改良や、機能性成分の活用研究などによる県産農林水産物の高付加価値化に取り組みます。
- ・ 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる強度・品質に優れた木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- ・ 「いわて木づかい運動」の展開により、関係団体と連携しながら、日常生活や事業活動における県産木材の積極的な利用を促進します。
- ・ 水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の資源を、新たな加工用原料として有効利用する取組を促進します。
- ・ 「いわて三陸ブランド」の評価向上に向け、産地魚市場での低温管理の徹底などの高鮮度流通の取組や食品コンクール・展示商談会への出品等を通じて、消費者への県産水産物やその加工品の魅力発信に取り組みます。
- ・ 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様な販売ルートを確保するための取組を促進します。
- ・ 復興道路等を活用した首都圏等への鮮度の高い農林水産物の輸送を促進します。

② 県産農林水産物の評価・信頼の向上

- ・ 首都圏等における実需者へのトップセールスや、量販店や飲食店など民間企業との連携による販売促進キャンペーン・フェアの開催等により、農林水産物や産地の評価・信頼の向上に取り組みます。

¹ エシカル消費：人や社会、環境に配慮した消費行動。

² 農山漁村発イノベーション：6次産業化を発展させた、地域の文化・歴史や景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、多様な事業者が参画して新事業や付加価値を創出する取組。

³ バリューチェーン：生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組。

- ・ 「食」に対する生産者の想いやこだわり、安全・安心で、高品質な農林水産物等に係る情報を発信とともに、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を推進します。
- ・ 県のホームページ、SNSやパブリシティ等を活用した情報発信に加え、関係団体・企業等と連携した新聞、雑誌など様々なメディアを組み合わせた消費者の購買行動につながる効果的なプロモーションの展開に取り組みます。
- ・ 品質・性能の確かな製材品等の供給に向けたJAS（日本農林規格）認証の取得や森林認証制度等の普及を促進します。
- ・ 公共施設等での県産木材の利用推進とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援など、民間商業施設等での県産木材利用を促進します。
- ・ HACCPに沿った衛生管理の促進など、農林水産物に対する消費者の信頼確保に取り組みます。

③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応

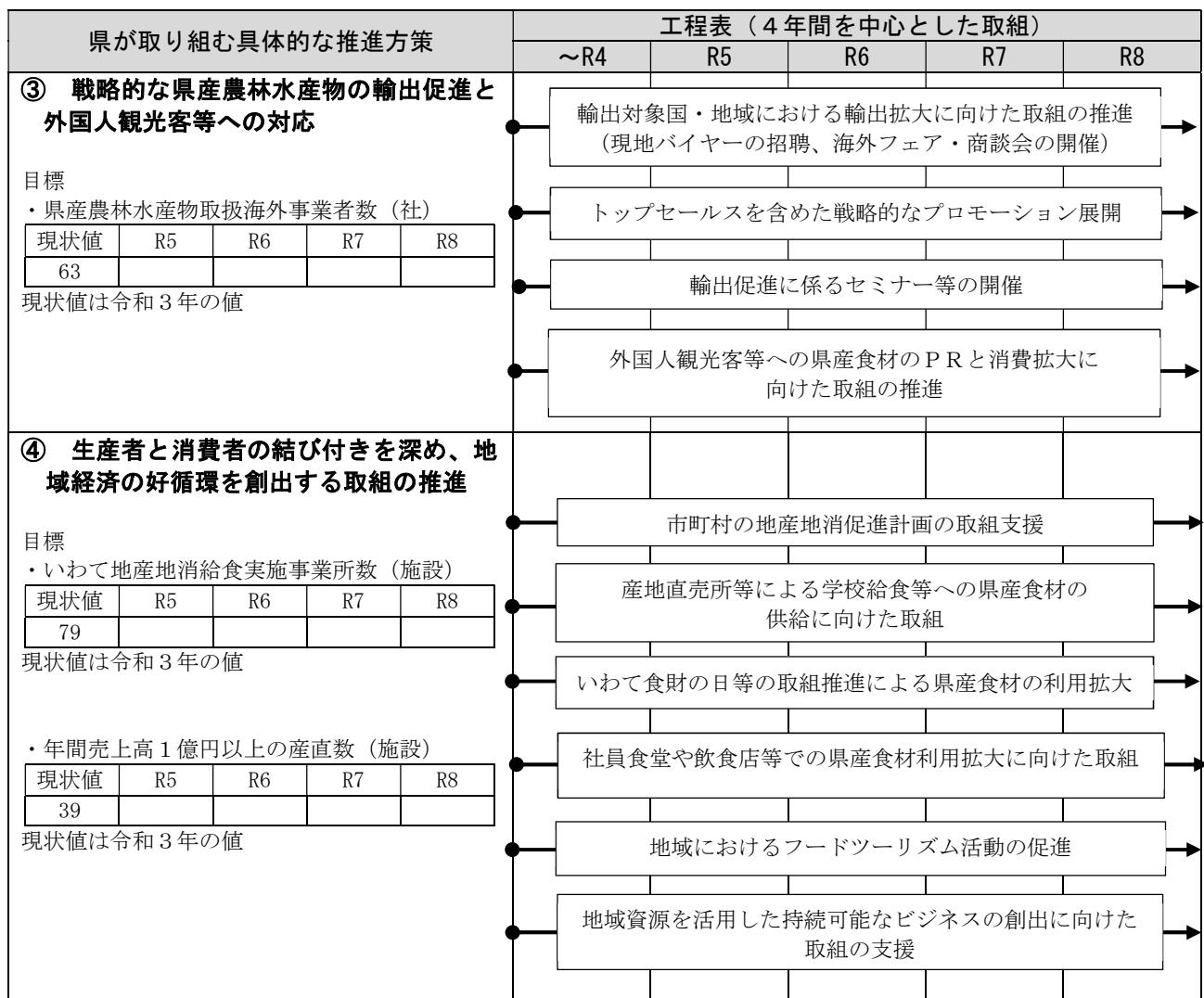
- ・ アジア各国や北米等をターゲットに、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招聘、オンライン商談やECサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組みます。
- ・ 本県の代表的な特産品である米や牛肉など、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションや、トップセールス等により、県産品の認知度向上に取り組みます。
- ・ ジェトロ岩手や金融機関等と連携したセミナーの開催など、輸出に意欲のある事業者の取組を促進します。
- ・ 「岩手ならでは」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史、文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用したフードツーリズム⁴の取組を促進します。
- ・ 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズなどについて関係団体と情報共有するなど、品質・性能の確かな県産木材の輸出に向けた取組を促進します。

④ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進

- ・ 市町村の地産地消促進計画の取組支援や、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給など、域内での農林水産物の消費拡大を推進します。また、県内産地直売所の連携による品揃えの充実やSNS等での地元食材の魅力発信等により、産地直売所等の誘客力と販売力の強化に取り組みます。
- ・ いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を一層推進し、社員食堂や飲食店等での県産食材の利用拡大を推進します。
- ・ 生産者と消費者の結びつきの深化に向け、地域の特色ある「食」を核とした、歴史や文化、自然環境等の多様な地域資源と融合したフードツーリズムの取組を促進します。

⁴ フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。





県以外の主体に期待される行動

(生産者・団体・企業等)

- ・農山漁村発イノベーションの実践・連携・協力、交流・商談会等への参加
- ・県産農林水産物の販路開拓等
- ・商業施設等の木造化、内装木質化の推進
- ・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
- ・水産加工品の販路の回復・拡大

(市町村)

- ・地産地消計画の実践
- ・農山漁村発イノベーションの実践支援、商談会等への参加支援
- ・県産農林水産物の販路開拓等の支援
- ・公共施設の木造化、内装木質化の推進
- ・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
- ・水産加工品の販路の回復・拡大支援

VI 仕事・収入

39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

(基本方向)

高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化に向け、地域の立地条件を生かした農林漁業の生産振興や農山漁村を支える人材の育成、生産者をはじめ若者・女性といった地域住民など、多様な主体の連携・協働による活力ある農山漁村づくり、多面的機能を有する農地や森林等を保全する地域共同活動を促進します。

また、地域の多彩な農林水産物や食文化等を積極的に活用した農山漁村ビジネスの振興や、グリーン・ツーリズム等による都市と農山漁村の交流人口の回復・拡大の取組を促進します。

さらに、自然災害等に強い農山漁村づくりに向けた防災・減災対策の取組を推進します。

現状と課題

- 農山漁村における就業人口の減少・高齢化の一層の進行が見込まれる中、地域住民等との協働による農地、森林、漁場等の保全活動の取組や、地域活動や防災活動などコミュニティを支える取組を更に進めていく必要があります。
- 本県の農林漁家民宿の利用者数や体験型教育旅行の受入人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少しています。一方、テレワークの普及等により、地方への関心が高まっており、農山漁村の魅力の積極的な発信や受入環境の整備等により、交流人口の回復・拡大に取り組んでいく必要があります。
- 豪雨等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、漁港施設の着実な整備とともに、流域治水¹に係る地域住民の理解醸成など、市町村や地域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援

- 農山漁村の活性化に向け、地域コミュニティの活動をリードする人材の育成を支援するとともに、地域住民が主体的に取り組む地域の将来ビジョンの策定やビジョンの実現に向けた取組を促進します。
- 生産者や地域住民など多様な主体の参画・連携により、農地や水路、森林、藻場・干潟等の地域資源の保全を図るための地域共同活動を促進します。
- 農山漁村の地域資源を活用した多様なビジネスや地域の環境保全活動、生活支援活動、防災活動など、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織（農村RMO²）等の育成や活動支援に取り組みます。

¹ 流域治水：気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うもの。

² 農村RMO：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（Region Management Organization）。

みます。

- ・ 生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動の継続に向け、小規模・家族経営や農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」などの地域を支える多様な生産者が、農地を有効利用しながら、地域の農業・農村を維持していく取組を促進します。

② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進

- ・ 地域の立地条件等を生かして生産された、特長ある農林水産物を活用した特産品等の開発、販路の開拓・拡大など農山漁村ビジネスの取組を促進します。
- ・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化について、食の匠による地域住民等への継承・伝承活動を促進します。
- ・ 体験型教育旅行等による交流人口の回復・拡大に向け、地域の交流活動をコーディネートする組織による受入農林漁家の掘り起こしや、広域連携等による受入体制強化の取組を促進します。
- ・ ワークーションや企業の社員研修、外国人観光客等の多様な旅行ニーズに対応できる人材の育成や観光分野と連携した情報発信を推進します。
- ・ ハイキングやキャンプ等の健康・余暇活動を通じた森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用を促進します。
- ・ 水産物の直売所や漁業体験活動、マリンレジャーなど、地域の水産物や漁港施設を活用して漁村の活性化を図る海業³の取組を促進します。
- ・ 農道や林道、集落排水施設等の整備による快適な生活環境づくりを促進します。

③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進

- ・ ため池等の農業水利施設の防災機能強化とともに、流域治水の取組定着や田んぼダム⁴に係る地域住民の理解醸成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。
- ・ 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進します。
- ・ 山地災害の未然防止や荒廃森林の復旧に向け、適切な森林整備、治山施設の設置に取り組みます。
- ・ 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。
- ・ 地震・津波・高波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の防災・減災対策を推進します。
- ・ 漁港から高台への避難体制の構築、操業中の漁船の避難ルールや水産業B C P（業務継続計画）の策定支援など、漁業地域の防災力向上を推進します。
- ・ 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路の整備等を推進します。

³ 海業：漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組。

⁴ 田んぼダム：小さな穴の開いた調整板などの簡単な器具を水田の排水口にとりつけて流出量を抑えることで、水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図るもの。



県以外の主体に期待される行動

<p>具体的な推進方策（工程表）① （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョンの策定・実践 ・地域共同活動体制の構築 ・地域共同活動による農地等の保全管理 ・多様な農業者が参画した集落営農の実践 (市町村) <ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダーの育成や地域共同活動体制の構築支援 ・地域共同活動による農地等の保全管理の普及啓発と実践支援 ・多様な農業者が参画した集落営農への支援 	<p>具体的な推進方策（工程表）② （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した特產品の開発 ・地域資源を生かした農山漁村ビジネスの実践 ・伝統文化・食文化の継承等の実践 ・体験プログラム開発、受入れ技術の向上 ・農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成 ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信 ・海業の実践 (市町村) <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した特產品開発等の支援 ・販売促進、商談機会の提供 ・グリーン・ツーリズム等の施策の企画 ・地域の交流活動をコーディネートする組織の支援 ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信 ・農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成支援 ・海業の実践及び支援 ・集落排水施設等の整備や機能保全対策の実施 	<p>具体的な推進方策（工程表）③ （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策の実施 ・農地・農業用施設の点検及び田んぼダムの取組 ・保安林制度の理解と遵守 (市町村) <ul style="list-style-type: none"> ・集落機能の維持に向けた交通網の整備 ・防災意識の向上対策と危機管理体制の構築 ・農地・農業用施設の点検への支援や流域治水の取組に係る普及啓発 ・地籍調査の実施 ・治山対策の実施に向けた地域合意形成支援 ・治山対策や保安林制度の普及啓発 ・海岸保全施設や避難路の整備等 ・漁港施設の整備
--	--	--

VIII 自然環境

44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます

(基本方向)

地球温暖化防止に向け、県民や事業者、行政が一体となった県民運動を展開し、温室効果ガスの排出削減対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や適切な森林整備等による森林吸収源対策の促進を図ります。

また、気候変動とその影響に関する情報の収集や提供等を行うことにより、地域における気候変動適応策を推進するとともに、県民への意識啓発を進めます。

これらの取組により、地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の形成を目指します。

現状と課題

- 令和元年度における本県の温室効果ガス排出量は基準年（平成25年）比で21.9%減となっており、2050年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、県民や事業者、行政の連携により更なる取組が必要です。
- 平成24年7月から始まった固定価格買取制度を契機として、再生可能エネルギーの導入が進み、令和3年度の再生可能エネルギーによる電力自給率は38.6%となっています。地域のポテンシャルを最大限活用するために、送配電網の充実・強化とともに再生可能エネルギーの導入拡大に取り組む市町村の支援が必要です。
- 東日本大震災津波による大規模な停電等の経験を踏まえ、災害時においても地域内で一定のエネルギーを賄えるよう、自立・分散型のエネルギー供給体制を構築するとともに、エネルギーの地産地消を進め、地域経済の活性化につなげることが必要です。
- 地域における木質バイオマスの熱等の利用を促進するとともに、燃料となる未利用間伐材等の安定供給を図る取組を進める必要があります。
- 県有施設への再生可能エネルギーの導入や施設・設備の省エネルギー化など事業主体としての県の脱炭素化の取組を進める必要があります。
- 気候変動の影響は自然や社会に既に現れていることから、気候変動の影響に適切に対処する適応策を進めることができます。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 温室効果ガス排出削減対策の推進

- 全県的な団体・機関等で構成する温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民、事業者等の各主体が温室効果ガスの排出削減目標の達成に向けて連携・協働し、具体的に行動する県民運動を展開します。また、地域の資源を生かして脱炭素化に取り組む市町村を積極的に支援します。
- 家庭からの温室効果ガスの排出削減に向け、地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、家電製品の省エネ性能や住宅の省エネルギー性能の情報提供などにより、エネルギー消費の少ない

ライフスタイルへの転換を促進するとともに、県内建築事業者への技術支援及び住宅の省エネルギー化に対する支援を行います。

- ・ 省エネルギー性能の高い設備・機器や再生可能エネルギー設備の導入の支援、新たな技術開発等に取り組む企業や大学等の支援などにより、産業・業務部門における脱炭素化を促進します。
- ・ 県有施設への太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や高効率照明等の省エネ設備の導入等を進め、事業主体としての県の温室効果ガスの排出削減を推進します。
- ・ 次世代自動車の普及や充電・充填設備の導入を支援するほか、公共交通機関の利用促進を図るなど運輸部門における脱炭素化を促進します。
- ・ クレジット取引等の活用により、温室効果ガスの排出削減と吸収増加を促進します。

② 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 送配電網の充実・強化について国に働きかけるなど、全国トップクラスにある再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用できるよう取り組みます。
- ・ 国の動向や技術開発の進展等も踏まえながら、再生可能エネルギーにより生成した水素等の利活用や理解促進に取り組みます。
- ・ 家庭や事業所における自家消費型の再生可能エネルギーの導入など、市町村や地域新電力、発電事業者等との連携によるエネルギーの地産地消を促進し、地域経済と環境の好循環に向けて取り組みます。
- ・ 太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーの導入に当たっての環境配慮の基準づくり等により、市町村における促進区域の設定を支援するなど地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 洋上風力発電の導入に向けて、関係市町村や利害関係者との調整を行うとともに、関連産業の創出、育成に取り組みます。
- ・ 公有地を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組みます。
- ・ 土地改良施設の維持管理費の低減につながる農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入に向けた普及啓発等に取り組みます。
- ・ 地域内の森林資源を熱利用等により持続的に循環利用する「地域内エコシステム¹」の構築に向けた取組を促進します。
- ・ 公共施設や産業分野等における木質バイオマス利用機器の導入を促進するとともに、木質バイオマスを熱や電気エネルギーとして利用する「熱電併給システム²」の普及などに取り組みます。
- ・ 木質バイオマス燃料の安定供給に向け、事業者と原木供給者との原木等の需給情報の共有を図るとともに、未利用間伐材等の有効活用を推進します。

③ 適切な森林整備等の取組推進による吸収源対策

- ・ 二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向け、間伐や再造林等の森林整備を促進するとともに、森林整備の担い手である林業就業者の確保・育成に取り組みます。
- ・ 県産木材の安定供給を図るとともに、公共施設や民間施設における県産木材の利用拡大を推進します。
- ・ 森林の有する多面的機能や林業に対する県民理解の醸成を図るとともに、地域住民や企業など

¹ 地域内エコシステム：地域の関係者の連携の下、熱利用等により、森林資源を地域内で持続的に活用する仕組み。

² 热電併給システム：発電の際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステムで、高いエネルギー効率が期待されている。

の地域力・民間活力を生かした森林整備を促進します。

- ・ 適切な森林管理により吸収した二酸化炭素のクレジット創出・活用に向け、新たなJ-クレジット³の創出に取り組むとともに、森林の所有者や管理主体への制度の普及や活用を推進します。
- ・ 「ブルーカーボン⁴」の増大に貢献する藻場の再生・造成に取り組みます。

④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

- ・ 国の専門機関等と連携し、気候変動とその影響に関する情報の収集等を行うほか、農林水産業や防災・減災等の各分野における適応策の取組を推進します。
- ・ 各種広報媒体の活用や地球温暖化防止活動推進センターとの連携による積極的な情報発信等により、気候変動適応に対する理解促進に取り組みます。

³ J-クレジット：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

⁴ ブルーカーボン：海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素で、その吸収源として、浅海域に分布する藻場などがあるもの。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～R4	R5	R6	R7	R8
② 再生可能エネルギーの導入促進					
目標					
・再生可能エネルギー導入量 (MW) [累計]					
現状値	R5	R6	R7	R8	
1,681					
現状値は令和3年の値					
	地域と共に共生した再生可能エネルギーの導入促進				
	水素利活用構想に基づく普及促進や啓発等				
	自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた取組支援				
	公共施設等への再生可能エネルギーの導入支援				
	自家消費型の再生可能エネルギーの導入支援				
	木質バイオマス利用機器の導入に対する支援 木質バイオマスコーディネーターによる指導・助言				
	地域内エコシステムや熱電併給システムの導入に向けた取組支援				
③ 適切な森林整備等の取組推進による吸収源対策					
目標					
・間伐材利用率 (%)					
現状値	R5	R6	R7	R8	
42.5					
現状値は令和3年の値					
	森林作業道の整備や高性能林業機械の導入に対する支援				
	施業の集約化による搬出間伐の支援				
	列状間伐の普及・啓発				
	低密度植栽の普及・啓発 コンテナ苗木の普及・啓発				
	伐採業者と造林業者の連携の支援				
	一貫作業の普及・啓発				

県が取り組む具体的な推進方策					工程表（4年間を中心とした取組）				
					～R4	R5	R6	R7	R8
・藻場造成実施箇所数（箇所）【累計】【再掲】									
現状値	R5	R6	R7	R8					
0					漁業者等によるウニ除去等の取組強化や海藻類の増養殖の取組推進				
現状値は令和3年の値									
④ 地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応					● ブロック等の投入による藻場造成				
目標					● 気候変動適応広域協議会等を通じた情報の収集等の実施				
・気候変動に関するセミナー等の受講者数（人）					● 地域適応計画の改定				
現状値	R5	R6	R7	R8	● 気候変動適応策の推進				
117					● 気候変動適応に関するセミナーや勉強会等の開催				
現状値は令和3年の値									

県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・省エネルギー活動の実践
- ・環境に配慮した自動車使用や公共交通機関の利用促進
- ・住宅用太陽光パネルの設置など再生可能エネルギーの導入
- ・建築主が省エネ性能の必要性を理解

(企業等)

- ・環境経営及び環境マネジメントの導入
- ・環境負荷の低減に寄与する製品やサービスの提供
- ・再生可能エネルギーの導入
- ・省エネルギー・再生可能エネルギーの新技術開発や実用化、製品開発
- ・小水力発電の導入
- ・木質バイオマス利用機器等の導入
- ・木質燃料の安定供給体制の構築
- ・再造林や間伐等の森林整備の実施
- ・建築士から建築主に対する省エネ性能の説明義務

(教育機関・関係団体等)

- ・小学生を対象とした地球温暖化を防ごう隊活動の実施
- ・県内企業に対する省エネルギー対策等の支援、助言
- ・省エネルギーや再生可能エネルギー導入実践事例等の情報発信
- ・ウニ除去等の藻場再生活動の実施

(市町村)

- ・温暖化対策に係る計画策定
- ・省エネルギー活動の実践
- ・再生可能エネルギーの率先導入
- ・地域に根ざした再生可能エネルギーの導入支援

- ・小水力発電導入に係る普及啓発の支援
- ・地域における森林資源の循環利用の促進
- ・木質バイオマス利用機器等の導入
- ・造林や間伐等の森林整備の支援
- ・ウニ除去等の藻場再生活動の支援